

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県

自治体名：長崎県

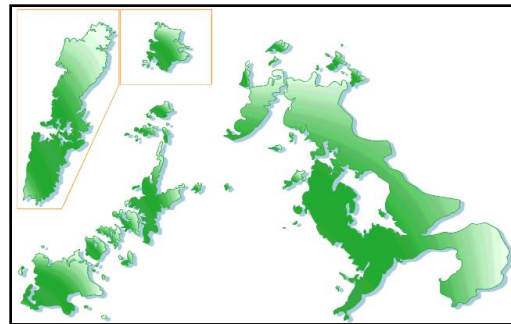
担当課名：長崎県教育庁体育保健課

電話番号：095-894-3393

基本情報	
面積	4,093 km ²
人口	1,289,994 人
公立中学校数	167 校
公立中学校生徒数	32,405 人
部活動数	1,356 部活
都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	100% (21市町/21市町)
都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	90.4% (19市町/21市町)

地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

長崎県の特徴



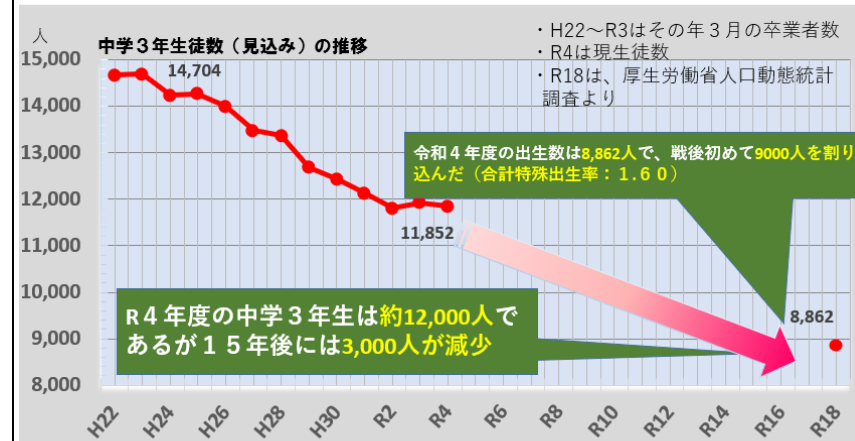
長崎県の地形

公立中学校167校のうち89校（53%）が離島・半島地域に位置している。

離島・半島地域の中学校では、大会参加に伴う交通費が高額であり、都市部に比べ、保護者の費用負担が大きい状況である。

本県における少子化・人口減少の加速化

15年後の本県の中学3年生の数は3000人減少

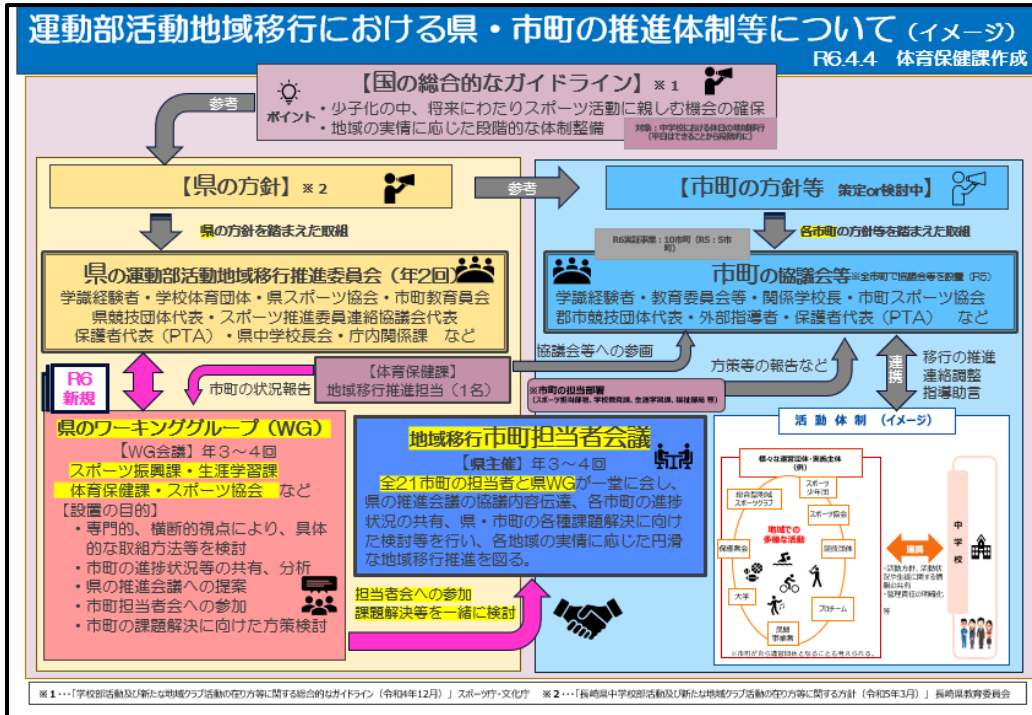


※令和6年度県市町教育委員会合同研修会資料

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（都道府県における推進体制図）



教育委員会

- ・運動部活動の地域移行の学校・教育委員会への推進。

首長部局

ワーキンググループにおいて教育委員会と連携

- ・市町の進捗状況の共有、長崎県運動部活動地域移行推進委員会への協議事項検討。
- ・専門的・横断的な視点から、各市町の課題解決に向けた方策等の検討。

年間の事業スケジュール

	事業内容
4月	
5月	
6月	第1回運動部活動地域移行担当者会
7月	
8月	第2回運動部活動地域移行担当者会
9月	
10月	
11月	
12月	第3回運動部活動地域移行担当者会 第1回運動部活動地域移行推進委員会
1月	第4回運動部活動地域移行担当者会
2月	第2回運動部活動地域移行推進委員会

適宜
ワーキング
グループの
開催

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

- イ：指導者の質の保障・量の確保
- ウ：関係団体・分野との連携強化
- エ：面的・広域的な取組

- オ：内容の充実
- カ：参加費用負担の支援等
- キ：学校施設の活用等
- ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

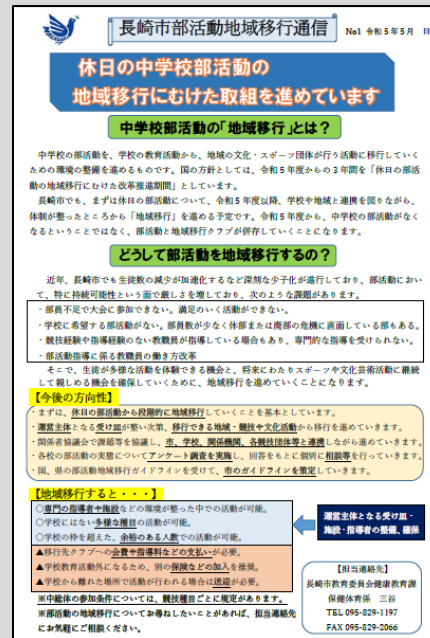
取組事項

長崎県教育庁体育保健課内に、「運動部活動地域移行推進リーダー」を配置し、運営団体・実施主体における持続可能な地域クラブ活動の管理・運営体制の整備を推進するため、市町の協議会等に積極的に参画し、各市町の実情に応じた地域移行の取組に向けた指導助言を行うとともに、競技団体等の関係団体との連絡調整を図り、県内すべての市町の円滑な地域移行の取組の支援に当たった。

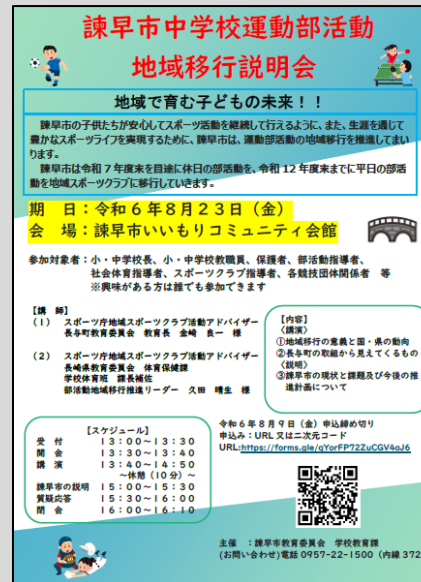
取組の成果

※ほぼすべての市町で「チラシ」や「説明会の開催」、「HPの掲載」等の周知策に取り組んでいる。

「チラシ」の配布：長崎市の例



説明会の開催：諫早市の例



HP掲載の例

<https://www.city.goto.nagasaki.jp/s092/20240306144729.html>

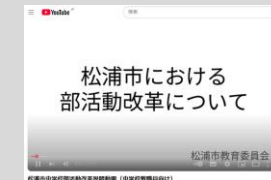
波佐見町のHPリンク

<https://www.city.goto.nagasaki.jp/s092/20240306144729.html>

五島市のHPリンク

上記以外の周知策の例

・ユーチューブによる配信（松浦市）



・啓発用動画作成（平戸市）

今後の課題と対応方針

各市町とも、方針や推進計画の効果的な周知が課題としてあげられており、県の有識者会、担当者会、ワーキンググループにおいても継続した検討が必要である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

エントリー受付中
NAGASAKI
 地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動
指導者
エントリーシステム

中学校における休日の運動部活動の地域移行に伴い
指導していただける方を募集しています。
あなたの力をお貸しください！！

□ 既にスポーツの指導に関わっている方 □ 新たにスポーツの指導を希望される方
 □ 競技経験があり、指導ができる方 □ 指導者のアシスタントとして協力できる方 等

募集する人材

地域スポーツクラブ活動 指導者	学校運動部活動 外部指導者(外部コーチ)
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育の一環に位置づけられる「地域スポーツクラブ活動」の指導を行います。 ・基本的にクラブにおける技術的な指導に従事します。 ・勤務日、報酬等の勤務条件は、活動の実施主体となる各運営団体の規定に基づきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の一環として位置づけられる、「学校運動部活動」の指導を行います。 ・顧問の教員と連携を取りながら技術指導に従事します。 ・指導にかかる条件等は、市町教育委員会・学校により異なります。

※指導者のアシスタントをご希望の方もいづれかを満たして入力してください。

長崎県の子どもたちのために、登録をご検討ください。

詳細・登録はこちら

(検索方法) → 長崎県教育委員会HP → 体育保健課 → 学校体育 → **指導者エントリーシステム**

QRコードはこちら

長崎県教育庁 体育保健課 学校体育班
 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号 電話 095-894-3393 Fax 095-894-3478

取組事項

地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動 指導者エントリーシステムの構築

刑務所、消防署等の公的機関や青年会議所等への周知、協力依頼。
 大学等にも周知、協力依頼

取組の成果

- ①スポーツ経験者の多い団体等へ周知依頼
- ②人材の発掘にとどまらず、これを機に**大学等とも連携体制を構築**
- ③関係団体に直接出向き、協力依頼。依頼があれば学生にも直接周知
- ④指導者の登録の依頼にとどまらず**地域移行の動向や仕組みについても説明し理解促進**

エントリーシステムの登録人数

性別	登録者数
男	219人
女	35人
回答しない	2人
計	256人

職業別登録人数

職業	登録者数
会社員	58人
自営業	35人
パート・アルバイト	3人
大学生	44人
長崎県教員	56人
公務員	44人
無職・その他	16人

今後の課題と対応方針

- 新たな人材確保のための掘り起こし策の研究。
- 発掘した人材の育成の検討

令和7年2月21日現在

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

The poster features the Nagasaki logo and text: 'エントリー受付中', 'NAGASAKI', '地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動', '指導者 エントリーシステム', '中学校における休日の運動部活動の地域移行に伴い指導していただける方を募集しています。あなたの力をお貸しください!!', '募集する人材' (with sub-sections for '地域スポーツクラブ活動指導者' and '学校運動部活動外部指導者(外部コーチ)'), '長崎の子どもたちのために', '長崎県教育庁 体育保健課 学校体育班', and contact information.

エントリーシステムへの登録内容

- 募集案内の内容に係る同意
- 「長崎県中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」等について（遵守するか）
- 氏名
- 生年月日
- 性別
- 郵便番号 住所
- 電話番号
- メールアドレス
- 職業等
- 希望する指導形態
- 指導可能な競技種目
- 競技歴
- 指導歴
- 指導資格等
- 現在、所属している団体、学校名等
- 指導可能地域
- その他
- 研修会等の定期案内について

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

取組事項

運動部活動指導者研修会の開催

指導者研修の内容

令和6年度 第1回学校運動部活動指導者研修講座 実施要項																	
1 目的	専門的な指導技術及び適切な運営方法を習得するため、運動部活動を指導している者を対象に、スポーツ医・科学を中心とした研修を行い、指導者としての資質の向上を図る。																
2 主催	長崎県教育委員会・(公財)長崎県スポーツ協会																
3 日時	令和6年6月27日(木) 10:00~16:00																
4 会場	県立総合体育館 大研修室・武道場																
5 参加対象	小・中・高等学校・特別支援学校の教職員(運動部活動指導員含む) 運動部活動指導者(外部指導者)、地域スポーツクラブ活動指導者 指導者エントリーシステム登録者																
6 内 容	<10:10~12:00> ●講義「全力で取り組む先の大きな成長を求めて ～1種競技が教えてくれたこと～」 ◇ 講師 国士舘大学 准教授 石代 浩祐 氏 <13:00~16:00> ●講義・実技「スポーツ医と選手向けにトレーニング指導するトレーニング クによって競技力向上のみでなくケガの予防もできますよ～」 ◇ 講師 はしぐら整骨院 院長 樋口 浩治 氏																
7 日 程	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>9:30</th> <th>10:00</th> <th>10:10</th> <th>11:00</th> <th>11:00</th> <th>11:00</th> <th>16:00</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6/27(木)</td> <td>受付</td> <td>開会式</td> <td>●講義 講師 国士舘大学 准教授 石代 浩祐 氏</td> <td>休憩</td> <td>●講義・実技 講師 はしぐら整骨院 院長 樋口 浩治 氏</td> <td>閉会式</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		9:30	10:00	10:10	11:00	11:00	11:00	16:00	6/27(木)	受付	開会式	●講義 講師 国士舘大学 准教授 石代 浩祐 氏	休憩	●講義・実技 講師 はしぐら整骨院 院長 樋口 浩治 氏	閉会式	
	9:30	10:00	10:10	11:00	11:00	11:00	16:00										
6/27(木)	受付	開会式	●講義 講師 国士舘大学 准教授 石代 浩祐 氏	休憩	●講義・実技 講師 はしぐら整骨院 院長 樋口 浩治 氏	閉会式											
8 持 参 品	屋内シューズ、タオル、飲み物、運動のできる服装、健康保険証等																

専門的な指導技術及び適切な運営方法を習得するため、運動部活動を指導している者を対象に、スポーツ医・科学を中心とした研修を行い、指導者としての資質の向上を図る。

受講者の声

- 「自分を知ること、知ろうとすること」の重要性が理解できた。
- 実体験を基にした講義で大変説得力があった。
- どの競技においても共通している内容であるため、将来指導者になったときに役立てていけると思った。
- 食事の大切さコンディショニングの重要性がわかった。
- 様々なことを考え直すきっかけとなった。
- トレーニングの意義が理解できたので、生徒が納得する形で還元したい。
- 選手自身のセルフコントロールの重要性が理解できた。
- 講師の先生の年齢になっても競技を続けることができる理由がわかり、子どもたちに伝えるべきことが多くあった。

※第1回運動部活動指導者研修会からの感想

指導者研修の参加実績

・開催日： 6月27日(木)、9月25日(水)、11月29日(金)
1月24日(金)

・開催回数： 4回

・参加人数： 合計 246人

※中学校・高等学校教諭、競技団体の指導者、体育系学部の大学生、現役アスリート、部活動指導員、総合型地域スポーツクラブ指導者、指導者エントリーシステム登録者等が受講

今後の課題と対応方針

令和7年度からは、本研修会を継続し、スポーツ医・科学的な知見を学び指導者の資質向上を図ることに加えて、運動部活動の地域移行を踏まえ、地域スポーツクラブ等の指導者を対象に、クラブの運営やガバナンス、コンプライアンス等の研修会も実施することとしている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 **イ：指導者の質の保障・量の確保** / **ウ：関係団体・分野との連携強化**

取組事項 (イ) (ウ)

○長崎国際大学との連携事例の創出

- ・指導者エントリーシステムを活用し、近隣地区に
学生指導者の人材提供
- ※指導者エントリーシステムを活用し、地域クラブ活動に
指導に関わった学生の単位を認定するカリキュラムを構築中

The image shows a collage of promotional posters for seminars and events. Key titles include:

- 長崎国際大学開催公開講座！場所：1101教室
- ★スポーツマネジメント人材育成とは...
- ★「中学部活の地域移行」におけるクラブ化とは...
- 大学スポーツ×地域スポーツ×人材育成
- 【キックオフセミナー】
- 【スポーツマネジメントセミナー】
- 【クラブ化・指導者育成セミナー】

 The posters list dates, times, and speakers, such as R6.12.8(日) 13:00~16:00 and R6.12.14(土) 13:00~15:00. They also mention various speakers and topics related to sports management and regional sports activities.

長崎国際大学公開講座での連携

今後の課題と対応方針

今後も継続して取り組んでいくとともに、他大学とも連携を図り、連携事例の好循環を創出させる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組

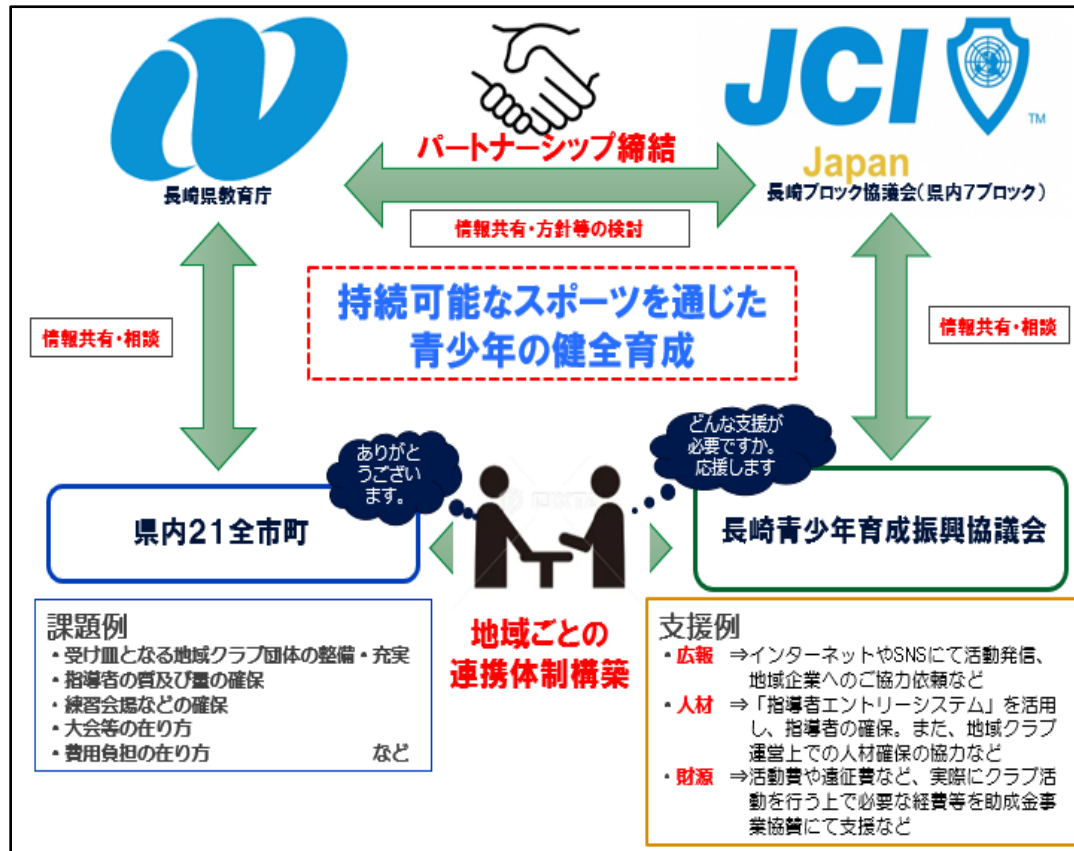


取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

日本青年会議所九州地区長崎ブロック協議会とパートナーシップ協定締結



取組事項

- ①「スポーツを通じた青少年の健全育成」を理念に掲げた団体と協定締結
- ②県内全市町を支援していただけるような仕組みづくり
- ③持続的な取り組みとなるよう「長崎青少年育成振興協議会」を設立
- ④若さと行動力に期待
- ⑤県内全市町を訪問し直接ヒアリングを実施

今後の課題と対応方針

- 継続して各市町の実情に応じた具体的な支援の検討
- 地域住民への周知

紹介ニュース画面はこちら👉

<https://www3.nhk.or.jp/news/nagasaki/20240902/5030021854.html>

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

市町ごとの実情に応じた円滑な地域移行の実現に向け、全ての市町に対し、それぞれの課題解決の方策に対する指導助言を行う。

今後の課題と対応方針

- ・今後も各市町の実情に応じた持続可能なクラブ運営や自走化に向け、継続して指導助言を行う。
- ・課題となっている保護者や教職員、地域スポーツ関係者への周知について、県が実施する各市町担当者会や有識者会において議論し、各市町にも情報の共有を行う。

取組の成果

- ※県内全21市町において、協議会等が設置され、地域の実情に応じた地域移行の取組を行っている。
- ※取組を重ねる毎に、日々新たな課題も浮かび上がっている。

活動の詳細

※R7.1月での検討状況



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

公益財団法人岡田甲子男記念奨学財団において、地域移行クラブを助成対象に追加

取組の成果

- ①もともと助成対象であった社会教育団体に「中学校部活動地域移行に伴う受け皿となる地域クラブ」を追加対象として協力依頼
- ②令和7年度助成額は10万円
- ③まずは、離島地区（へき地1級地）の地域クラブから支援

今後の課題と対応方針

限られた財源の中での助成対象の拡大。新たな連携団体の掘り起こし。

資料

令和7年度 社会教育団体に対する助成 募集要項

1. 事業の趣旨
本事業は、長崎県内の主として離島地域（本土部のへき地1級地を含む）において、スポーツ・芸術・文化活動等を通して、児童・生徒の健全育成を図るとともに、地域活性化に繋がる活動を行う団体に対し助成金を給付する事業である。
2. 事業の内容
(1) 地域の社会教育団体等が主体となって行う教育活動に対する助成
主として離島地域（本土部のへき地1級地を含む）において、青少年の健全育成を目的として行われる文化芸術、スポーツ活動及び地域の文化・芸能を伝承する活動を行っている団体に対する助成
(2) 助成の対象となる団体
 - ① 地域に住所を有する高校生以下の子どもで組織された団体（中学校部活動地域移行に伴う受け皿となっている地域クラブを含む）であること
 - ② 団体の登録人数が原則5名以上であること（要「メンバー表」提出）
 - ③ 原則として年間を通じて活動していること（要「年間活動計画」提出）
 - ④ 団体の経費が主に会費により運営されていること
 - ⑤ 団体名義の口座を持っていること
3. 助成金
 - (1) 一団体5万円とする。但し、中学生、高校生が在籍する団体（中学校部活動地域移行に伴う受け皿となっている地域クラブを含む）は10万円とする。（助成C）
 - (2) 助成Cの対象団体のうち、九州大会、全国大会に団体で出場する場合、九州大会については10万円、全国大会については5万円を限度として助成する。

募集要項

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・R5年度に、県内全市町に協議会等が設立され、地域移行に向けた取組が推進されており、県内21市町のうち19市町においては、「方針」や「推進計画」が策定されている。残りの2市町も本年度中に策定予定。
- ・県は、指導者人材確保の一助となるよう「地域スポーツクラブ活動・学校運動部活動指導者エントリーシステム」を構築し、令和6年4月22日より運用を開始している。令和7年2月20日現在、256名が登録している。
- ・県はこれまでの「部活動の在り方検討委員会」を発展させ「運動部活動地域移行推進委員会」を設立した。合わせてワーキンググループも立ち上げ推進体制を充実させた。
- ・県は「日本青年会議所九州地区長崎ブロック協議会」とパートナーシップ協定を締結し、広報、人材、財源などの面で支援していただくこととなった。

●成果の評価

【今後取り組むべき課題について記載】

- ・全体として、「成果を周知する」ことが大きな課題としてあげられる。県としても、周知に重きを置き、「地域の子どもは地域で育てる」の理念を、地域の人たちが自分事として考えるよう働きかける必要がある。
- ・「指導者エントリーシステム」は、引き続き登録者の増加とマッチング事例を創出させる。
- ・「運動部活動地域移行推進委員会」や「ワーキンググループ」において、市町への具体的な支援策の検討の継続の必要性。
- ・青年会議所に続く、民間との連携事例を創出させる

●今後に向けて

- ・【改革推進期】最終年に向け、休日の部活動の地域移行を推進することはもちろん令和8年度からの【改革実行期間】を見据え、県で作成している「方針」や「推進計画」の見直しを検討する。
- ・「地域移行」に向けた取組が遅れがちな市町へ具体的な指導助言に力を入れ、本県は全市町足並みをそろえて、今後も取り組んでいくことを目指す。

広報資料

令和7年1月10日
波佐見町教育委員会
教育長 森田 法幸

町内小学校4・5・6年生の保護者の皆様
中学校の保護者の皆様

波佐見中学校の部活動を地域での活動に移行することについて

日頃より、本町教育行政の推進にご理解、ご協力をいただき、感謝申し上げます。
波佐見町教育委員会では、現在中学校で行われている部活動を社会体育・文化活動へ移行するために令和6年12月19日に波佐見町中学生スポーツ文化育成協議会を設立し、準備が整った部から地域クラブへ移行できる体制を整えました。

その背景としては、

- ① 波佐見中学校の生徒数が10年前と比べ約15%減少しており、令和5年度の本町出生児が中学校に入学する令和18年度には、さらに減少する見通しになっていることから、生徒数減少に伴う教員の配置減により、学校を単位とした部活動を運営・維持していくことが極めて困難な状況になること
- ② 全国的に競技の専門性を有した教員が不足していること
- ③ 全国的に部活動指導が教員の大きな負担になっていること

などが挙げられます。

もちろん、これまでのように専門性が高く大会運営のノウハウを持っている**保健員や教員**はたくさんいますので、地域クラブの指導者として今後とも活動に深く関わっていただける体制を整えています。

その一方で、活動に携わらない選択をする教員が一定数いることに対し、ご理解をお願いいたします。

今後は、学校と地域の方々の協力による地域の活動（地域クラブ）として生徒の活動を滞りなく保障、継続できるよう最大限努めてまいりますので、まずは文書にて周知をさせていただきます。

なお、町広報誌2月号でも本件について掲載いたしますので、ご一読いただけると幸いです。

この件に関する問い合わせ先
波佐見町教育委員会社会教育課 中村
TEL0956-80-6668

【保護者への通知例】

今後を見据え小学生の保護者にも通知

出典:長崎県東彼杵郡波佐見町教育委員会より提供

\子供の活動の場を確保するために/
平戸市地域クラブ認定制度説明会
2月27日(木)
18:30~20:00

参加費 無料

参加対象者
地域のクラブ関係者、学校関係者、小中学生の保護者、本制度に興味がある方など

会場
田平町民センター
〒859-4825
長崎県平戸市田平町山内免270-1

平戸市地域クラブ認定制度とは
平戸市地域クラブ認定制度は、市内中学生の豊かなスポーツ・文化活動を支えるために地域クラブを支援する制度です。

こんなことが分かります!

- 認定制度の仕組み
- 地域クラブの作り方
- 認定されるメリット
- 平戸市の部活動地域移行の今とこれから

お問い合わせ、お申込先

お問い合わせ先
平戸市教育委員会
学校教育課
☎ 0950-22-9212

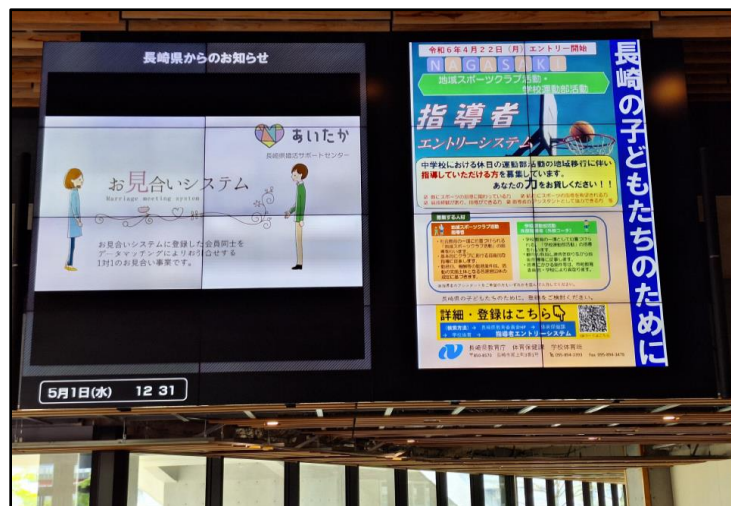
カメラ機能を開いて
こちらをかざして
読み込んでください。

【認定制度説明会のお知らせ】

市のラインシステムで市民に周知

出典:長崎県平戸市教育委員会より提供

広報資料（指導者エントリーシステムの周知）



【県庁デジタル掲示板での周知】



【指導者エントリーシステム】



【県庁郵便局にエントリーシステムチラシを掲示】

広報資料（実証事業以外の市町作成チラシ等）

【長崎キヤノンにお勤めの皆様へご提案】

波佐見町中学生が活動するクラブの指導者を募集しています！

令和7年1月時点で波佐見中学校には下記の16の部活動があり、波佐見町教育委員会としましては、今後部活動からクラブ活動へ移行していくことを推進しています。

【部活動】

- ・バスケットボール部男子 ・バスケットボール部女子 ・ソフトテニス部男子 ・ソフトテニス部女子 ・剣道部 ・柔道部
- ・ソフトボール部女子 ・野球部 ・バレーボール部女子 ・卓球部男子 ・卓球部女子 ・陸上部 ・サッカー部
- ・バドミントン部 ・吹奏楽部 ・アート部

【現状】

部活動は、全ての部に顧問教諭がおり生徒の指導をしておりますが、波佐見町では令和7年度から教諭の働き方の選択肢が増えたことで活動に携わらない選択をすることを可能にしました。もちろん、今後も指導に深く携わる教諭はたくさんいますが、将来的に指導者の確保が課題となっております！

長崎キヤノンにお勤めの皆様の中に、この課題を解決してくれる熱意と愛がある方はいらっしゃいませんか。平日の就業後はクラブ指導者。休日はクラブ指導者。というように様々な携わり方が可能です。波佐見町では中学生スポーツ文化育成協議会を設立し、地域で生徒の活動を支えてあげたい一心で指導者になっていただける方を大募集しています。

【報酬】 1時間あたり1,000円（平日2時間以内 休日3時間以内 年額の上限360,000円）

【募集している人物像】 競技経験を有し、「熱意と愛をもって生徒の活動を支えていただける方」



この件に関する連絡先
 波佐見町教育委員会 社会教育班 中村 元和
 電話 0956-80-6668
 メール wavehall@town.hasami.lg.jp

【長崎県東彼杵郡波佐見町（企業との連携）】

令和6年10月1日
 佐々町の部活動の地域移行について 第6号
 佐々町教育委員会

◆**子連の誘導（指導者募集）について**
 現在、部活動廃止のために、町からかなりの数の予算を学校に交付しています。部活動は、各自の部活動の地域移行で、学校の部活動は減ることから、これらの予算は継続できると見えています。
 また、町内の施設を使用する場合は、会場費は免除することができます。しかし、新たに指導者への謝金、保険加入料等の予算が必要となります。この分については、町民等（参加費）の負担が必要になる見込みです。
 長町の場合は入金金（保険料を含む）1,000円、月費費3,000円ですが、本町においても、なるべく負担にしたいと思いますが、ある程度のご負担をお願いすることになると見えています。

◆**指導者の確保について**
 現在、現在佐々中学校にある13部（男女別の部も1部とカウント）をそのままで、各自の地域移行にすることが可能にない見込みです。が、すると費用でも26人もの指導者が必要となります。（1部につき2人体制で指導を想定）
 町内の、スポーツ協会等の協力や希望する数職員の確保が難しい状況であることを承知していますが、競技によっては、人員確保が難しいことも予想されます。各部の保護者会にも協力頂くこともあると見えています。

◆**練習場所の確保について**
 練習場所は、基本的に現在と同じく、佐々中学校の施設を想定しています。休日の観望等は、現在と同じく佐々中学校に配置している休日代行員さんにお任せします。

◆**中体連への参加について**
 昨年度から、県中体連クラブチームの県中体連大会への出場を認めています。（各競技団体主催の予選会において参加資格を得たチームまたは個人）
 本年の県大会は、佐々中学校1部活動からチームです。佐々中学校として中体連への出場が可能です。観望者が少なく見込みの中学校と連合でチームを構成した場合は、合同チームとして参加が可能です。

【長崎県北松浦郡佐々町（チラシ）】

中学校部活動の
 ① 地域移行説明会 **開催**

南島原市から未来へつなぐ「南向きに生きよう！」

児童生徒がやりたいことにチャレンジできる環境を！
 魅力あふれるスポーツや文化活動に楽しみ、続けられるように、南島原市は令和7年度の完全移行を目指し、部活動から地域クラブへ移行します。

期日：令和6年7月12日（金）
 会場：ありえコレジョホール（大ホール）

参加対象：学校教職員、中学校部活動外部指導者、保護者等
 ※興味のある方はどなたでも参加できます。

内容：南島原市推進計画説明「これからの中学校部活動について」
 ① 地域移行とは？（部活動のこれから）
 ② 南島原市地域クラブについて
 ③ 南島原市拠点校部活動について
 ④ 地域移行ロードマップについて

スケジュール
 受付 18:30～19:00
 開会 19:00～19:10
 南島原市の説明 19:10～20:00
 質疑応答 20:00～20:20
 閉会 20:20～20:30

7月10日締め切り
 お申し込みはこちら
 主催：南島原市教育委員会
 (お問合せ) 電話 0957-73-6702

【長崎県南島原市（説明会開催）】

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

部活動の地域移行に関する推進計画



改革推進期間

地域クラブ活動の充実

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

- ・事例創出・課題の洗い出し
- ・課題解決策の検討・試行
- ・地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析
- ・成果の普及、進捗状況の検証
- ・地域クラブ活動の整備促進
- ・各市町における円滑な地域移行に向けての取組との連携

・国のガイドラインを踏まえた「方針」の見直し等

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 長崎市

自治体名：長崎県長崎市

担当課名：長崎市教育委員会学校教育部地域クラブ活動推進室

電話番号：095-801-1716

基本情報

面積	406.4 km ²
人口 (R7.1.8現在)	387,395 人
公立中学校数	36 校 1 分校
公立中学校生徒数 (R6.5.1現在)	8,157 人
部活動数 (R6.5.1現在)	338 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み 令和4年度 2回 令和5年度 3回
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ガイドライン及び推進計画を盛り込んだ活動指針を策定済(R6.3.10)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

(1) 長崎市の現状

ア 学校数・部活動数（文化部を含む）

中学校36校 生徒数8,341人 部活動数339部

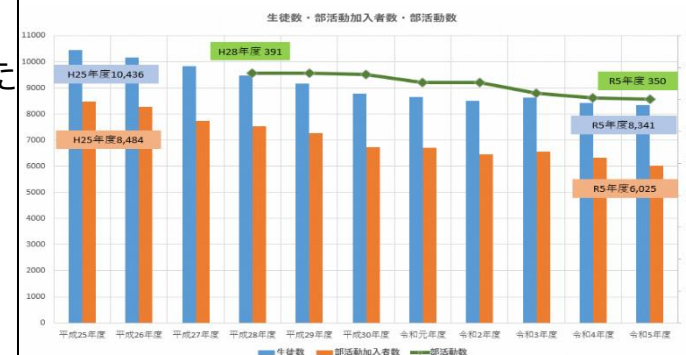
部活動加入者数6,025人（加入率72%）

イ 部活動の運営は、学校と部活動振興会

ウ 生徒数の減少に伴い、部活動加入者数も減少している。また部活動加入率も年々減少傾向にある。（右図参照）



- ・少子化による学校の小規模化が進行
- ・部員不足や、専門的な指導力を有した教職員の減少
- ・これまでのような体制で部活動を継続していくことが困難
- ・これらの課題は学校現場だけで解決することが困難



1.自治体の基本情報

基本情報

面積	406.4 km ²
人口 (R7.1.8現在)	387,395 人
公立中学校数	36 校 1 分校
公立中学校生徒数 (R6.5.1現在)	8,157 人
部活動数 (R6.5.1現在)	338 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み 令和4年度 2回 令和5年度 3回
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	ガイドライン及び推進計画を盛り込んだ活動指針を策定済 (R6.3.10)

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

(2) 課題

ア 指導者・運営主体の確保

- ・ 部活動指導員 4 人
- ・ 課外クラブサポーター（外部指導者）中学校258人
- ・ 地域クラブ活動の指導を希望する教職員（兼職兼業申請）
- ・ 現在の指導者以外の新たな人材確保

イ 運営主体の確保

- ・ 運営主体となる団体等の確保

ウ 練習場所の確保

- ・ 場所の確保や利用方法
- ・ 市の施設の減免利用の検討

エ 活動場所までの移動手段

- ・ 現在、各学校での活動のため特に必要なかったが、活動場所までの移動が必要。

オ 学校との情報共有

- ・ 地域に根差した取組が可能である反面、子どもの情報共有など積極的に学校と地域との連携が必要。

カ 活動費・会費等

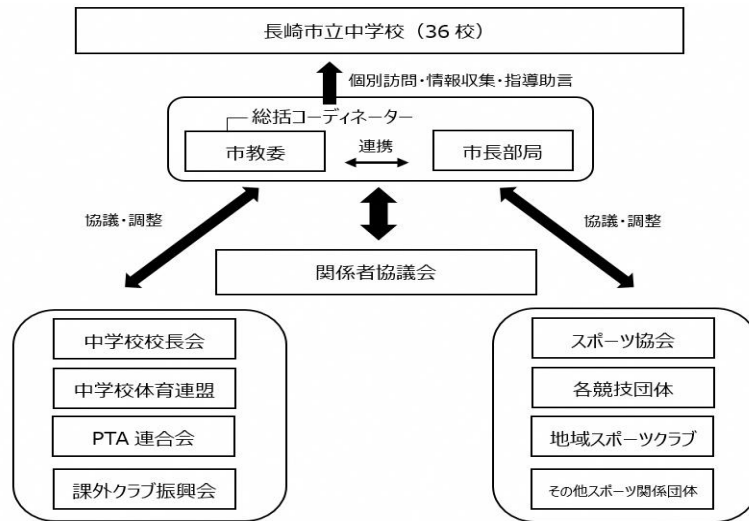
- ・ 保護者負担額の増加（現行の部活動の「部費」として支払っているが下図を参照）
- ・ 現在の経済的困窮家庭への支援

部活動の保護者負担について（市立中学校の一例）

部 名		入会金	部費（月）	年間総額
運 動 部	バスケットボール	4,000	2,500	34,000
	バレーボール	4,000	2,000	28,000
	卓球	4,000	1,200	18,400
	ソフトテニス	4,000	1,000	16,000
文 化 部	吹奏楽	4,000	3,000	40,000
	茶道	4,000	0	4,000

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（健康教育課、学校教育課）

- ・校長会、学校との連絡調整、指針の策定
- ・学校や保護者会への説明、及び支援や指導助言
- ・地域連携（合同部活動及び拠点校部活動）の推進

◎首長部局（スポーツ振興課、文化振興課）

- ・指針の策定
- ・各関係団体との連絡調整、活動場所の確保、指導者の確保

年間の事業スケジュール（実績および予定）

◎事業の説明

- 中学校部活動指導者・中学生保護者を対象とした説明会
 - ・市を大きく4つに分けて、令和6年3月に4回実施
- 関係団体を対象とした説明会
 - ・競技の特性で2つに分け、令和6年5月に2回
- 希望する学校や振興会を対象とした説明会（随時）
- 希望する競技団体を対象とした説明会（随時）
- 小学生保護者を対象とした説明会（令和7年度5月に予定）

◎事業の周知

- 「地域移行通信」の発行（通年）
- 市のSNSを活用した情報発信（令和7年2月から）
- 市のHPに資料を掲載（随時更新）

◎関係団体との意見交換・協議（随時）

◎長崎市議会「部活動のあり方検討」特別委員会（通年）

◎アンケート調査

- 小学生及び保護者、中学生及び保護者、教職員、指導者を対象とした意識調査（令和5年度実施済み）
- 現指導者、中学校教職員を対象とした意向調査（令和6年4月）
- 小学生及び保護者を対象とした意識調査（令和7年度実施予定）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	11校	実施した地域クラブ総数	14クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数		11クラブ
	B：部活動を移行する形態ではないクラブ（長崎市の認定を受けないクラブ）		3クラブ
全体の指導者数	各団体により、1～3人	全体の運営スタッフ数	各団体による

長崎市地域クラブ 地域移行および地域連携 進捗状況

R6.12.13現在

事業主体	長崎市・長崎市教委				長崎市教委			中体連	
事業名等 連番 学校番号 校名	地域移行				地域連携			合同チーム	
	申請ありー長崎市地域クラブ		申請なしー既存の団体		合同部活動	拠点校部活動			部活動指導員
	完全に移行	休日のみ、または 休日と平日の一部を移行	完全に移行	休日のみ、または 休日と平日の一部を移行		拠点校	在籍校		
実施校数	7校	4校	2校	1校	19校	7校	9校	12校	5校
実施数	7団体	4団体	2団体	1団体	11合同部活動	10部	17人	16人	2合同チーム

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体 種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者	実施期間 (認定期間)	主な活動場所	指導者数	会費	大会 参加方法
1 琴海クラブ	保護者会	バスケットボール（男）	週3日	学校部活動割当時間	小・中学生	R6.4.19～R7.3.31	琴海中学校体育館	1人	2,000円/月 4,000円/年	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
2 イースタン長崎	指導者	バスケットボール（男・女）	週5日	学校部活動割当時間	中学生	R6.4.19～R7.3.31	日見中学校体育館	3人	5,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
3 NAGASAKI CELESTE FALCONS	NPO法人 保護者会	バスケットボール（女）	週5日	平日 18:00～20:00 休日 9:00～12:00	中学生	R6.4.19～R7.3.31	山里中体育館 三菱重工体育館 県立総合体育館	2人	4,500円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
4 KOGAKURA RISE	保護者会	バスケットボール（女）	週4日	平日 17:30～19:30 休日 17:00～19:00	中学生	R6.4.19～R7.3.31	小ヶ倉中体育館	1人	5,000円/月 10,000円/入会時	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
5 橘	保護者会	バスケットボール（女）	週5日	平日 18:30～20:45 休日 学校部活動割当時間	中学生	R6.4.19～R7.3.31	橘中学校体育館 近隣の施設	1人	3,000円/月 3,000円/年	中体連：部活動 その他：地域クラブ
6 横尾少年剣道練成会	保護者会	剣道	週4日	平日 18:40～20:00 休日 16:30～18:00	小・中学生	R6.4.23～R7.3.31	横尾小学校体育館	2人	2,500円/月 2,000円/入会時	中体連：部活動 その他：地域クラブ
7 ARGOS・N・C	保護者会	バスケットボール（女）	週5日	平日 16:30～18:30 休日 9:00～12:00	中学生	R6.4.23～R7.3.31	横尾中学校体育館	1人	2,000円/月	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
8 西泊SPLASH	保護者会	バスケットボール（女）	週4～5日	平日 19:30～21:00 休日 13:00～16:00	中学生	R6.4.30～R7.3.31	西泊中学校体育館 近隣の学校施設	3人	4,000円/月 6,000円/年 5,000円/入会時	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
9 琴海柔道クラブ	保護者会	柔道	週5日	平日 18:00～20:00 休日 14:00～17:00	小・中学生	R6.5.7～R7.3.31	三重中学校武道場 長崎明誠高校武道場 しらすぎ会館	1人	1,500円/月	中体連：部活動 その他：地域クラブ
10 晴武会	保護者会	剣道	週3日	平日 17:00～20:00 休日 14:00～17:00	小・中学生	R6.6.13～R7.3.31	晴海台小学校体育館 三和中学校体育館	3人	2,000円/月 2,000円/入会時	中体連：部活動 その他：地域クラブ
11 三川VIXION	保護者会	バスケットボール（男）	週2日	学校部活動割当時間	中学生	R6.11.25～ R7.3.31	三川中学校体育館	1人	2,000円/月 4,000円/入会時	中体連：未定 その他：未定

2.実証内容と成果

主な取組例

● 琴海クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（男子）
運営団体名	琴海クラブ（保護者会）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日（火）（木）17:30～19:30 休日 学校割当時間 学校部活動としての活動日等 平日（水）（金） 休養日（日）（月）
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立琴海中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円/月 ※部活動の部費を合算
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	（平日）	（平日の一部、休日）
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者	これまで指導に携わった 外部指導者

→

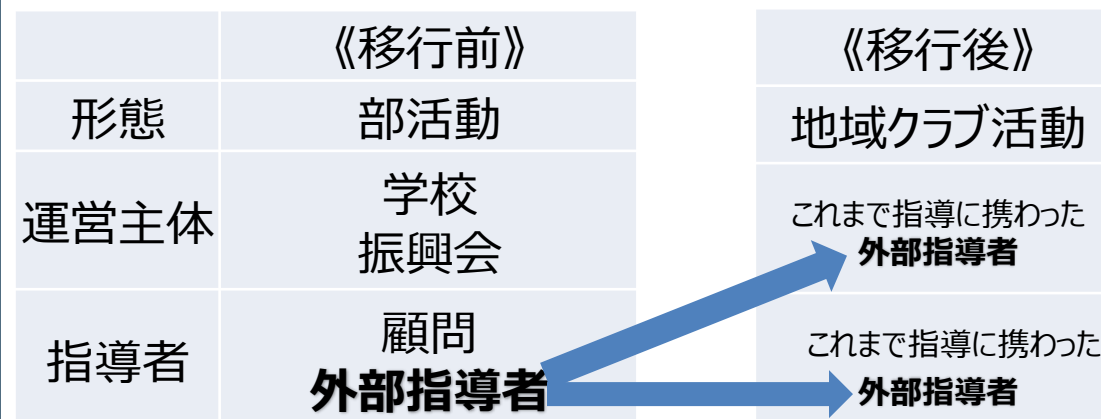
2.実証内容と成果

主な取組例

● イースタン長崎 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（男子・女子）
運営団体名	イースタン長崎（指導者主体）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 16:30～18:30 休日 学校割当時間 休養日 平日、休日各一日
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立日見中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	5,000円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2.実証内容と成果

主な取組例

● NAGASAKI CELESTE FALCONS 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	NAGASAKI CELESTE FALCONS ブカツナガサキ（NPO法人）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 18:00～20:00 休日 9:00～12:00 休養日 平日、休日各一日
指導者の主な属性	教職員、民間の指導者 （移行前の顧問および部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立山里中学校体育館 三菱重工体育館、長崎県立総合体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	4,500円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	NPO法人
指導者	顧問 外部指導者	これまで指導に携わった 顧問、外部指導者

主な取組例

● KOGAKURA RiSE 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	KOGAKURA RiSE 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 17:30～19:30 休日 17:00～19:00 休養日（月）（木）（日）
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立小ヶ倉中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	5,000円/月 10,000円/入会時
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者	これまで指導に携わった 外部指導者

主な取組例

● 橋 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	橋 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 17:30～19:30 休日 17:00～19:00 休養日（月）（木）（日）
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立橋中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	3,000円／月 3,000円／入会時
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者	これまで指導に携わった 外部指導者

2.実証内容と成果

主な取組例

● 横尾少年剣道練成会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	横尾少年剣道練成会（保護者会）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 休日（土）18:00～20:00 （日）16:30～18:00 学校部活動としての活動日等 平日 部活動の時間に準ずる 休養日（月）（水）（木）
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立横尾小学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,500円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	（平日）	（休日）
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者	これまで指導に 携わった外部指導者

2.実証内容と成果

主な取組例

● ARGOS・N・C 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	ARGOS・N・C 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 16:30～18:30 休日 9:00～12:00 休養日（水）（日）
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立横尾中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,500円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	《移行前》	《移行後》
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者	これまで指導に携わった 外部指導者

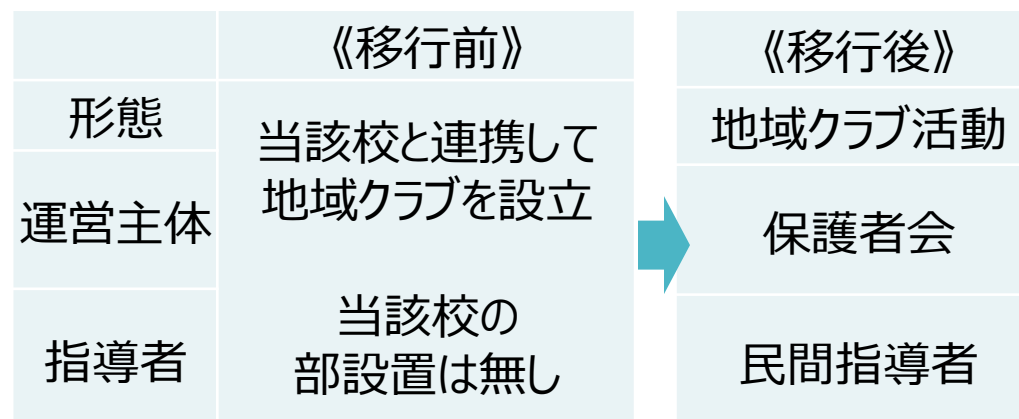
→

主な取組例

● 西泊SPLASH 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（女子）
運営団体名	西泊SPLASH 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 17:00～19:00 休日 14:00～17:00 休養日 週2～3日
指導者の主な属性	民間の指導者
活動場所	長崎市立西泊中学校体育館 長崎市立福田中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	4,000円／月 6,000円／年 5,000円／入会時
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

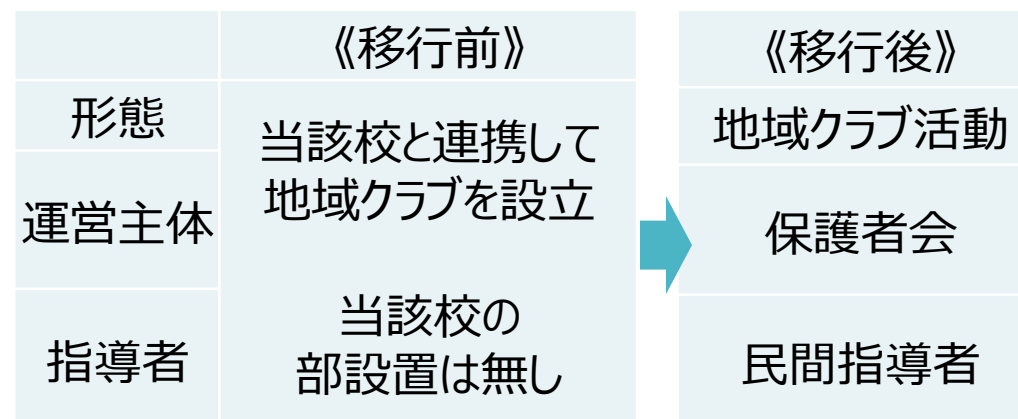


主な取組例

● 琴海柔道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営団体名	琴海柔道クラブ 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 19:30~21:00 休日 13:00~16:00 休養日 (日)(月)
指導者の主な属性	民間の指導者
活動場所	長崎市立三重中学校武道場 長崎県立明誠高等学校武道場 しらさぎ会館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	1,500円/月
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり: 800円/年 指導者1人あたり: 1,850円/年

● 運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)

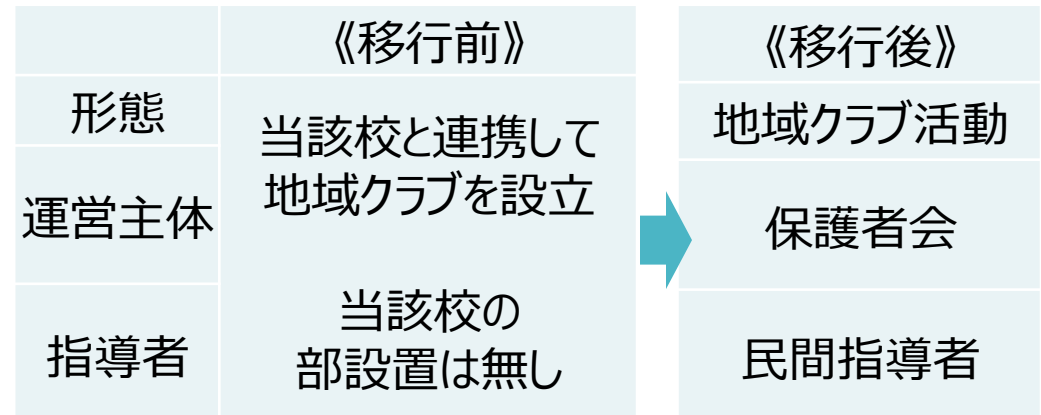


主な取組例

● 晴武会 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	晴武会 保護者会
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 平日 17:00~20:00 休日 14:00~20:00 休養日 (月)(水)(木)(日)
指導者の主な属性	民間の指導者
活動場所	長崎市立晴海台小学校体育館 長崎市立三和中学校武道場
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	2,000円/月 2,000円/入会時
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり:800円/年 指導者1人あたり:1,850円/年

● 運営体制図(地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



2.実証内容と成果

主な取組例

● 三川VIXION 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール（男子）
運営団体名	三川VIXION（保護者会）
期間と日数	地域クラブ活動としての活動日等 休日 学校割当時間 学校部活動としての活動日等 平日 学校割当時間 休養日 週2日
指導者の主な属性	民間の指導者 （移行前の部活動外部指導者）
活動場所	長崎市立三川中学校体育館
主な移動手段	徒歩 保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	2,000円/月 4,000円/入会時
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

● 運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

	（平日）	（休日）
形態	部活動	地域クラブ活動
運営主体	学校 振興会	保護者会
指導者	顧問 外部指導者	これまで指導に携わった 外部指導者

→

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・R5年度末(R6.3月)に長崎市地域クラブ活動指針を策定したことにより、R6年度は各関係者を対象とした説明会の実施
- ・要望があれば関係団体（各学校PTA、各競技団体、市PTA連合会、市課外クラブ振興会連合会、各部保護者会等）へ随時説明会を実施。
- ・円滑な地域移行を目指し、地域移行の暫定的な措置としての地域連携（合同部活動および拠点校部活動）の推進
- ・保護者を中心に理解を深め、周知を広げることを目指し、定期的に通信を発行
- ・部活動指導員の積極的な配置

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・説明会の企画運営、資料作成
- ・相談窓口業務
- ・他都市との情報交換
- ・他都市の情報収集

取組の成果

- ・過去2年間の関係者協議会を経て、長崎市としての方向性が固まり、できるところから随時地域移行する団体が増えた。
- ・市内36中学校のうち30校は地域クラブの設立、地域連携への取組、部活動指導員の配置といった何らかの形で地域移行の取組が進んでいる。
- ・種目や地域により進め方は大きく異なるが、様々なパターンを見出すことができた。今後は個別に対応できる体制を整えていく。

今後の課題と対応方針

- ・地域クラブ活動指針や進め方等について、教職員、保護者、指導者への周知や理解を深めることや指導者の確保が今後の大きな課題である。
- ・国が提言する改革推進期間に取り組んだことにより、多くの課題があがった。活動指針の見直しを視野に入れ、次年度につなげる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・R5～6年度の2年間にわたり総括コーディネーターを配置し、個別の対応する際、多くの資料と情報を基に的確な支援を行うことができた。

・長崎市地域クラブ活動指針を策定して迎えたR6年度は、関係者（特に保護者）の地域移行への理解を深めることに注力した。

・「R9年度の新チームとなる当該学年（現小4～5年児童）の保護者が考えればよい」「現在は部員数も多いため運営に支障がない」といった理由から、地域クラブへの移行が進まない現状がある。持続可能な中学生のスポーツ文化芸術活動環境の確保又は構築といった当初の目的を達成するために、関係諸機関と連携して進めていきたい。

●成果の評価

・長崎市の方向性を示し、着実に進めることができたが、諸課題について具体的な方策について今後協議、検討しなければならない。

・長崎市は範囲が広く、学校の規模、地域性、実態等も様々であるため、総括コーディネーターを活用し、個別の相談体制を構築していく必要がある。

・市全体の取組として推進していくために、関係諸機関、関係団体、各学校との連携強化をこれまで以上に図ることが重要である。

●今後に向けて

・令和9年度の新チームに切り換わる時期までに休日の部活動を地域クラブへ移行することを目指している。次年度は本年度と同様の動きが予想されるが、令和9年度直前に多くの団体からの“かけこみ”での相談が増えることが予想される。組織の見直しを図り、個別の対応のより一層の充実を図らなければならない。

・現在部活動の運営にあたる各学校及び振興会の協力を仰ぎ、各学校の実情に応じた対応が必要となる。まずは実情や実態の把握を進めていかなければならない。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

- ・検討開始
- ・関係者協議会設置

令和5年

- ・小学生保護者向けアンケート実施

- ・市議会特別委員会の設置

令和6年

- ・地域クラブ活動指針の策定
- ・部活動地域連携実施要項の策定

- ・競技団体向け説明会の開催
- ・部活動指導員の増員

令和7年（予定）

- ・地域クラブ活動推進室の設置
- ・小学生向け保護者説明会の開催

【中学校部活動地域移行関係者協議会実施】

●構成

小中学校校長会、中学校体育連盟、中学校文化連盟、市スポーツ協会、市PTA連合会、市スポーツ推進委員協議会など

●経過

・R4.10に初会合。以降、R5までに合計5回会議を開催し、中学校部活動の地域移行の進め方について意見交換を行った。

●実施にあたって生じた課題

・各個人、団体により多様な視点、考え当があることにより、意見の集約が難しい。

●実施の成果等

・地域移行を進めるためのヒントを得られた。

【地域クラブ活動指針策定】

●主旨、概要

・令和9年度の新体制から休日の部活動を地域に移行することを目指して策定。
・長崎市の部活動における現状、目指す姿、今後の方向性について。

・地域クラブの運営について。

・長崎市地域クラブの認定について。

●経過

・関係者協議会や特別委員会の意見を聞きながら内容を検討。

・R6.3に策定。

●実施にあたって生じた課題

・前例が少なく、情報収集に苦慮した。
・指針の周知が難しい。

●工夫した点等

・指針を周知するため、策定後に保護者向けの説明を行った。

・地域クラブは指針に則った活動ができているかを審査する「認定制」とし、年度ごとに更新することとした。

【中学校部活動地域連携実施要項策定】

●主旨、概要

・部員不足やそれに伴う運営の困難さを克服し、生徒のスポーツ及び文化活動の場を確保する。

・合同部活動、拠点校部活動を推進することで、その後の地域移行につなげる。

●経過

・R5より、健康教育課の指導主事を中心に要項の作成を行った。

・R6.4.1施行。

●実施にあたって生じた課題

・制度の周知をどのように行うのか。

・県中体連のルールとの整合性について協議を重ねた。

●工夫した点等

・団体種目（球技）を中心に合同部活動のモデルを示した。

・地域移行につながるよう、基本的な地区編成を行った。また、課外クラブサポーターが合同部活動の指導に当たる場合は、部活動指導員としての登用を進めることを示した。

【部活動の在り方検討特別委員会実施】

●目的

・生徒数減少による活動内容の縮小化、部の存続の危機、教職員の業務負担増の改善などに対応するため、中学校部活動の地域移行における課題を整理するとともに、地域や関係団体との連携のあり方を検討し、その施策の推進に寄与する。

●経過

・R4.2に委員会の設置が決定。

・R5は6回、R6は7回の特別委員会を実施。

・上記以外に現地調査や行政調査等を実施。

●実施の成果等

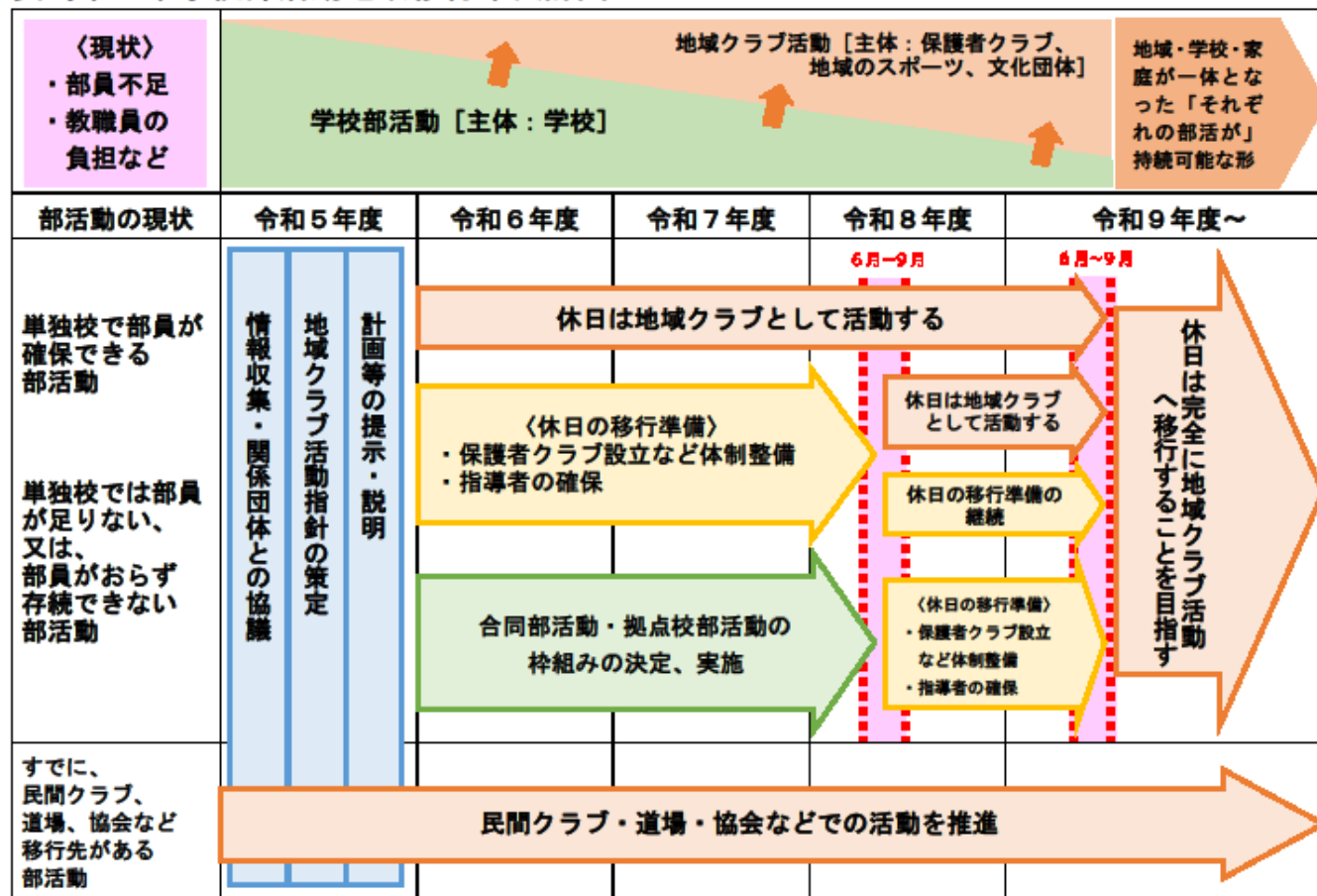
・持続可能な地域クラブとなるよう、活動場所の減免措置や指導者の確保等について議論が行われた。

・委員会での議論の結果、R7より部活動地域移行のために、「地域クラブ活動推進室」が新設された。

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

長崎市立中学校部活動地域移行年次計画



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 佐世保市

自治体名：長崎県佐世保市

担当課名：学校保健課

電話番号：0956-24-1111（内線3115）

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	426.01 km ²
人口	230,266 人
公立中学校数	26 校
公立中学校生徒数	6,103 人
部活動数	283 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置検討中
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	作成検討中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

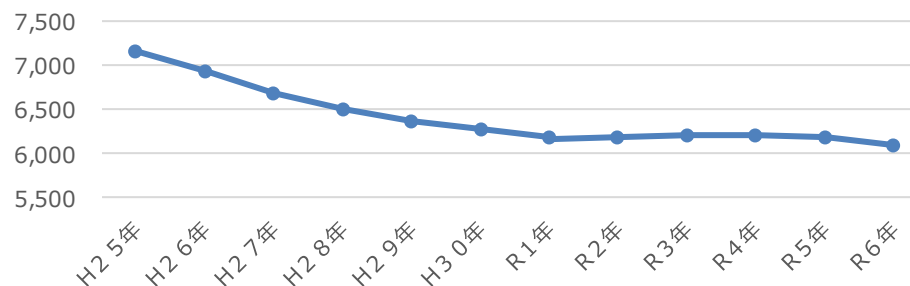
佐世保市は、長崎県の西北部に位置し、東シナ海に面しており、地形的には多島海（たとうかい）と呼ばれる、多くの島々と複雑な海岸線が特徴。

また、市内中心部となる佐世保港を起点として、中心部や南部側に住宅エリアが拡大し、北部側は、平成の大合併により、6つの町を編入している。地理的には、平地が少なく、自転車などでの移動は難しい、市内の公共交通としては、JRや第三セクターの松浦鉄道、バスなどはあるが、市域が広く、学校間において移動する場合には、特に北部側においては、校区も広く、時間を要するなど地域性が多様な状況である。さらに、離

島部として市内から外海約60kmの宇久島もある状況。

そのような中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備することを目的として、現在本市が抱える地域移行への課題である、指導者の確保、受け皿となりうる環境の不足、中心部やそれ以外の地域、離島部など多様なスポーツ環境の在り方、生徒減による活動の制限などに対して、どのような取り組みができるのか、モデルとなるパターンを組み立てながら、その検証を進めている。

佐世保市立中学校の生徒数の状況

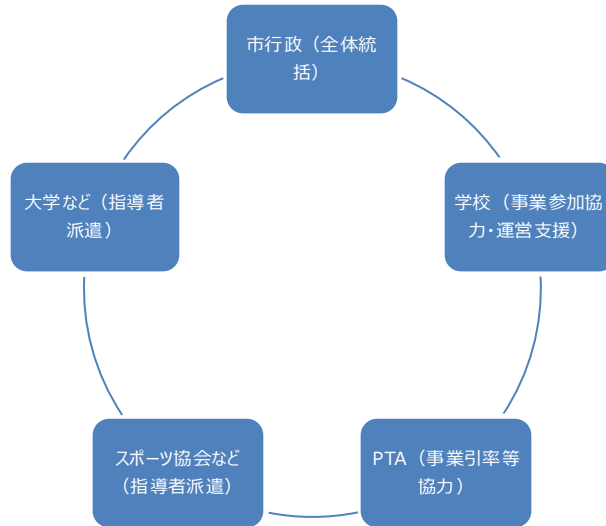


【課題】
現在の佐世保市の出生数を鑑みても、今後減少傾向はますます大きくなることが想定される。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校保健課…運動部活動の主幹、学校との調整・連携
- ・学校教育課…学校との調整・連携、中学生の文化活動の環境整備

◎首長部局

- ・スポーツ振興課…スポーツ協会等の市全体のスポーツ活動の環境整備
- ・財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

令和6年5月	中学校校長会への事業説明
令和6年5月	長崎国際大学との学生連携の協議
令和6年9月	部活動指導員要綱制定
令和6年9月	国際大学ボランティア学生ニーズ活用調査
令和6年11月	施設集合型の合同部活動モデル事業開始
令和6年11月	離島部指導者派遣モデル事業開始
令和7年1月	市PTA連合会への部活動地域移行事業説明

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

長崎国際大学のスポーツ指導者育成事業と連携した、佐世保市中学校との運動部活動学生ボランティア事業を実施し、学生が部活動のサポーターとして、部活動の支援を行っている。

取組の成果

学生サポーターとして、6月に実施した佐世保市中学校体育大会に学生ボランティアとして参加してもらい、9月に実施した佐世保市運動部活動学生ボランティア調査において協力依頼があった中学校20校に対して学生ボランティア41名を派遣してもらい、部活動を支援してもらっている。

今後の課題と対応方針

「地域連携活動」として、大学生が地域に出向き、地域と触れ合うことで、地域愛への醸成にもつながったものと思われる。また、大学生から指導や支援を受けた中学生たちも、学生への敬意の念を持ちながら、大学をより身近な存在として感じたのではないだろうか。このように学校での「教育的効果」をお互い高めながら、学生が地域で指導者として活躍してもらえることを期待したい。また、この取り組みを継続しつつ、より連携が深められるよう、今後も協力していきたい。



長崎新聞（2024年11月28日朝刊）より

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

本市の地理的な特徴として、市の中心部やそれ以外の地域など、広域にわたって学校が配置されている。

しかし、陸上競技場等の体育施設は限られているため、専門的な練習を行う際は会場や指導者の問題から、各地域より生徒が集まっている状況にある。

そのため、合同練習会場行きのバス輸送を実施することで、休日の部活動の内容を充実させるものである。

活動の詳細

参加人数	582人	指導者数	21人															
属性	土日での合同練習会の実施																	
具体的な内容	休日に市内の体育施設等で行われる部活動の合同練習会に対し、バス輸送を行う。令和6年度については、陸上部を本市に1箇所の陸上競技場にバスを4台借上、各方面から生徒を集約して、合同練習会を開催し専門的指導を実施するもの。部員を集約することで各学校での顧問の指導時間数が削減出来ている。																	
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 沢山の学校から参加することで、多くの生徒との比較が出来てうれしい。 ● 専門分野に分かれてトレーニングすることで、競技種目への理解が高くなった。 ● たくさんの競技仲間ができた。 																	
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧問の先生からは、自分が指導できる以上に専門的指導がなされてうれしい。 ● 今回はスタートとして貸切りバスでの実施であるが、今後は路線バスや保護者の送迎など持続的に可能な取り組みを実践してみたい。 ● 陸上協会として指導に協力しつつ、新たな指導者が見つかるなど指導者の輪も広がっている。 																	
運営経費	指導者の報償費@1,600円 外部指導3人(3時間) 教員2人(報酬なし)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>11月30日</th> <th>12月21日</th> <th>1月25日</th> <th>2月22日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加校数</td> <td>16校</td> <td>15校</td> <td>14校</td> <td>16校</td> </tr> <tr> <td>全体校数</td> <td>26校</td> <td>26校</td> <td>26校</td> <td>26校</td> </tr> </tbody> </table>			11月30日	12月21日	1月25日	2月22日	参加校数	16校	15校	14校	16校	全体校数	26校	26校	26校	26校
	11月30日	12月21日	1月25日	2月22日														
参加校数	16校	15校	14校	16校														
全体校数	26校	26校	26校	26校														

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組




取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

本市の離島部に配置されている2校の部活動に対し、専門的な技術指導を行う指導者を派遣し、活動の内容を充実させるものである。

活動の詳細			
参加人数	16人	指導者数	7人
属性	離島部指導者派遣		
具体的な内容	離島部（黒島：港から約12km、宇久島：港から約60km）に対し、指導者を派遣する。 黒島：バドミントン部 宇久島：陸上部、バドミントン部		
子供の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 同じ競技の上級者のプレーが見れて参考になった。 ● 自分のプレーに対して、先生とは違った助言を受けたことで、新たな気づきができた。 		
関係者の声	<ul style="list-style-type: none"> ● 部活の指導体制に新たに加わってもらい、指導者の対応の軽減につながった。 ● 大学生に指導してもらうことで、子どもたちも親近感があり、指導を楽しみに受けている。 ● 指導を受ける日程を調整していても、当日が悪天候で船が直前に欠航となるなど、離島としての課題がある。 ● 事業を持続するための費用の負担面などに課題がある。 		
運営経費	指導者への報償費 (指導料@1600円、船代、宿泊料の実費を含む)		

佐世保市HPより

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実②

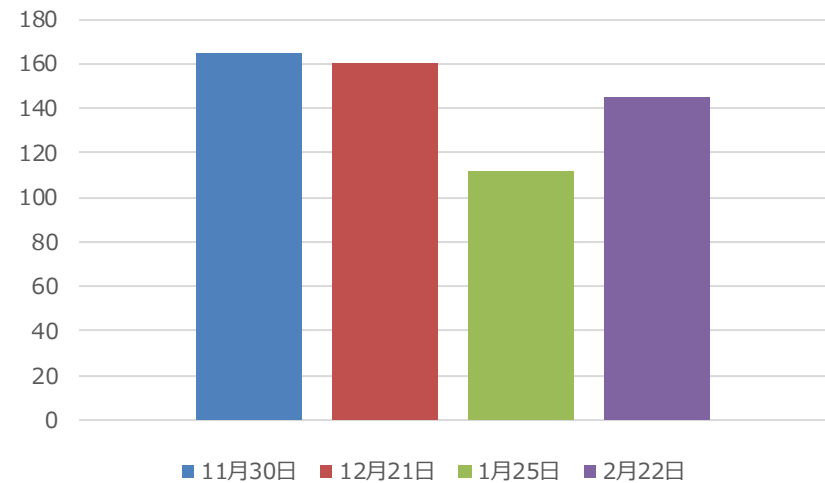
取組の成果

施設集合型の合同練習会取組みとして、市内にある26校（うち陸上部がない8校）の中学校のうち15校の参加を受けるなど、多くの学校が参加してもらい、モデルケースとしての取組みが出来ている。参加者も、1回当たり100人を超える生徒が参加し、指導者も市の陸上協会が一部を担ってもらうなど、地域移行への可能性や、取組みへの理解を経ることにもつながっている。

事業を実施することで、引率者が必要なことや、その引率を軽減させるための取組みなど、事業を行うことで、新たな課題も見えてきている。

離島部への指導者派遣については、地元の長崎国際大学の協力も受け、大学生が指導者となって活動してもらうなど、新たな形での取組みが生まれている。

開催日ごとの参加生徒数



今後の課題と対応方針

施設集合型の合同練習会の取組みとして、今年度は陸上競技にまわらずには着手出来ているが、今後、サッカーやバレーなどの団体種目を多く増やしていき、さらには、施設も分散しながら多くの場所で子どもたちが様々な休日の部活動に取り組めるような協力体制を構築していく必要がある。それには、各競技団体や地域の協力が不可欠であるので、協力者を増やすことに注力する必要もある。また、モデル事業を実施することで、必要となる経費や、持続するために保護者への協力を求めながら、持続可能な取組みとしていくことが出来るよう関係者での協議を行う必要がある。

また、離島への指導者派遣についても、大学生の協力を受けることで、指導者を見つける課題は軽減されているものの、今回、事業を実施することで、持続するための経費や保護者に求めていく負担などへの検証も行いながら、離島部としての課題の整理が出来るよう、来年度においても継続した取組みを行いたい。いずれにしても、佐世保市として今後部活動をどのように地域へ移行できるかについて、議論を深めるための検証として、今後も事業を実施していきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動の地域移行への実証事業として、令和6年度、令和7年度の2年間に期間として位置づけながら、佐世保市としての部活動の地域移行への課題を整理しつつ、また、取り組みを進めることで、各中学校への気運の醸成なども高めたい思いで実証をスタートしている。

今年度の強みとしては、地元の長崎国際大学と連携を深めることができ、学生と中学校の関係性が新たに構築できたことは、予想を超える取り組み成果であった。

佐世保市として全体的な部活動の地域移行を進めながら、まずは着手できる部分や、学生ボランティアの協力を受けるなど地域移行の可能性を広くとらえながら、大きな輪として地域移行が進むことに注力していきたい。

また、近隣自治体の情報では、保護者の意識改革に時間を要するとの声もあり、周知の方法や、組織の作りこみなどについては、先行自治体のよい事例を伺いつつ、本市に活かしていきたい。

●成果の評価

令和6年度の事業として、合同部活動を施設に集約する形で陸上競技を4回実施し、26校中に陸上部がない8校を除いても、15校から16校が参加しており、検証としては、市内全域をカバーできているものと思われる。参加する生徒も部員の8割程度に参加もしてもらい、休日の取り組みとしては初年度として、十分な成果である。

また、離島の中学校の部活動に指導者を派遣する取り組みについては、長崎国際大学の協力を経る機会もあり、学生が指導者として事業に参加してもらい、課題となっていた対応してもらえる指導者について、大きな協力を経ている。また、学生ボランティアスタッフとしての協力を受けるなど、予想以上の大きな関連性を気づけたことは、今年の成果である。

●今後に向けて

令和7年度の取り組みとしては、今年度実施した陸上の事業について、持続化も視野に入れ、保護者の送迎なども取り入れつつその変化を検証したい。また、陸上以外のメニューについても、種目を増やすなどの可能性を見い出しながら、協力団体等を増やしつつ、基盤を広める取り組みも進めたい。さらに、部活動への取り組みとして、文化も含めた組織の連携をさらに高めながら、市としてのビジョンや年次計画などのブラッシュアップを進め、より具体的なスケジュールなどについて、近隣自治体の情報も集約しながら、市としての議論を高めていきたい。

アンケート結果・広報資料

運動部活動における学生ボランティアのニーズ調査を9月に実施、全中学校26校に調査を行い、活用希望として20校から8競技に36人を活用し

たいとの希望があり、国際大学とのマッチングを行いながら、学生ボランティアを派遣してもらっている。

運動部活動における学生ボランティアのニーズ調査 まとめ

1 活用希望について		3 学生ボランティアに期待すること	
活用したい	20	・サポート・練習相手	
必要ない	6	・専門的・技術的指導	
		・精神面の指導	
		・審判	
		・ルールやマナー、礼儀の指導	
		・試合等の引率	
		・見守り	
2 活性化が期待される部活動について		4 その他	
バスケットボール	7	・平日、休日問わず来てもらえるとありがたい。	
陸上	7	・定期的に来てほしい。	
バドミントン	6		
サッカー	4		
ソフトテニス	4		
卓球	4		
軟式野球	4		
バレーボール	4		

【佐世保市部活動における学生ボランティアについてのアンケート結果】

参考資料（活動写真）



【合同練習会での集合状況】



【合同練習会での指導者等ミーティング】



【合同練習会 長距離部門】



【合同練習会 投てき部門】

参考資料（活動写真）



【合同練習会 バス輸送到着の様子】



【合同練習会 終了後の帰路前の様子】



【離島部指導者派遣事業の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討開始

受け皿団体や指導者の選定、
拠点校の選定

令和6年

実証事業の実施

「行政」

- 教育委員会内の事務担当者の決定。
- 教育委員会内で課内検討会を数回実施。
- 長崎国際大学及び市中学校体育連盟との協議を実施。
- 休日の部活移動在り方検討会議実施

(外部)

校長会長、中体連、スポーツ協会
PTA連合会会長、大学関係者

8名

(内部)

5名

今後の方向性や課題などの協議を実施したが、「佐世保市の状況にあった形を模索する」「部活動の本来の意義を考える」という意見があった。

「行政」

- 3本のモデル事業の実施。
 - ①部活動指導員配置事業
 - ②離島部指導者派遣事業
 - ③合同練習会バス輸送事業

(成果)

- ・専門的な指導が受けられる。
- ・教員の指導負担の軽減した。

(課題)

- ・指導者の確保や負担。
- ・そもそも部活動に所属している生徒のみの対象となる。

「長崎国際大学」

- 地域連携事業の実施。
 - ・大学周辺部の複数の中学校に大学生を派遣し、部活動指導を実施した。
 - ・中体連大会に大学生を派遣し、大会運営補助を実施した。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

本市における休日の学校部活動の地域移行及び連携に向けた今後の取組

将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため
地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備する

指導者の確保

受け皿となりうる環境の不足

中心部やそれ以外の地域、離島部など多様なスポーツ環境

生徒減による活動の制限

大会運営

モデル① 拠点校型

近隣の各学校で指導種目の担当を決め、合同練習やチーム編成を行う。
(令和6年度より全中に拠点校参加可能)

モデル② 施設集合型

スポーツ施設に集合し、合同練習を行ったり、そこに派遣された専門的な指導者の指導を受ける。

モデル③ 既存クラブチーム型 (道場等)

既存のクラブチームや道場が主体となって運営しているクラブに参加する。(水泳・武道等)

モデル④ 新たな地域クラブ活動型

地域や保護者が主体となり、新たに「地域クラブ」を設立。総合型地域スポーツクラブ等の活用も可能。

【新規】部活動指導員配置事業

課題の多い地域にモデル地区を設定し、休日の合同部活動に対し専門的な指導員を配置(運動部)

課題の見られる種目・地域に指導員を派遣
→ 校長会や市中体連と調整

【新規】合同練習会バス輸送事業

体育施設での合同練習会に係る輸送の支援

【新規】離島部指導者派遣事業

離島部に対し、専門的な指導者を派遣

すでに実証済 → 継続

今後、大会参加に係る問題等の解決に向け、各競技団体協会との連絡調整を実施。

例：佐世保市中学校体育大会への参加の在り方等について

「新たな地域クラブ活動」 ※今後検討

地域の多様な組織・団体等が主体となり、学校と連携して行う地域クラブ活動の実施に向けた説明を実施。

例：ガイドライン作成
各学校やPTA、地域への周知

効果・課題の整理 → 方向性の検討

令和8年度以降、休日の学校部活動の段階的な地域移行及び連携を目指す

目的
本市の課題
モデル案
実証事業

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

今後の課題	R 5	R 6	R 7	R 8以降
【本市の地域移行及び連携に向けた方針の決定】	①部活動の在り方検討委員会 関係団体等との協議・合意形成	②学校教育審議会にて方向性の検討 ③教育委員会で方針の決定		休日の学校部 活動の段階的な 地域移行及び 連携の方向性を 示す。
新ガイドライン策定	策定に向け関係団体との協議・施行・周知			
実証事業	モデル地区・指導員の選定	①実証開始（2年間）	実証の検証	
大会規定の見直し	日本中体連等上位団体の決定に基づき、随時対応。 ・各種協会（体操・武道・水泳等）協会との調整（大会参加規定等）			
地域・保護者への周知	「新たな地域クラブ」の周知 ・新ガイドラインに基づいた、新たな「地域クラブ」設立に向けた説明会等			
関係団体との連携・調整	関係団体との協議・協力依頼（小中校長会・中体連・中文連・市P連・スポーツ協会・文化団体・大学等）			
スポーツ団体等の調査・周知	市内にある各種目のスポーツ団体の調査・集約・周知			
その他	文化部への対応（関係団体との連携）・教師の兼職兼業・困窮世帯への対応・学校施設開放規定等			

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県諫早市

自治体名：長崎県諫早市

担当課名：学校教育課

電話番号：0957-22-1500（代表）

1.自治体の基本情報

基本情報	
基本情報	
面積	総面積 3 4 2 km ²
人口	132,170人
公立中学校数	14校
公立中学校生徒数	3,481人
部活動数	134部
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

1 諫早市における少子化の問題

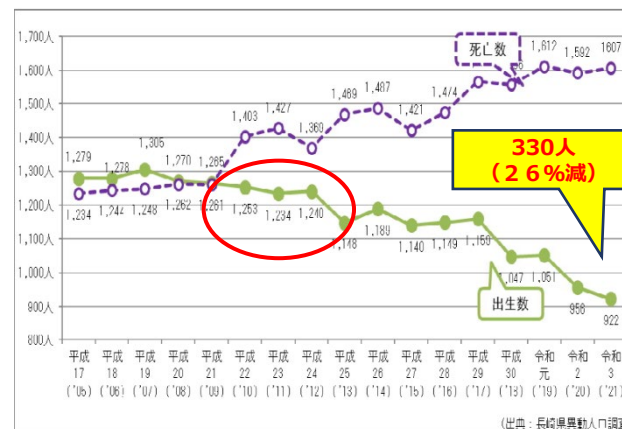
諫早市の出生数は○で囲ってあるところが現在の中学生の出生数となる。およそ、1,250人ほどになっているが、10年後は1学年の数が330人減となる。諫早市の取組として大型商業施設や企業への誘致等の施策を進めることで人口減への歯止めはかけられると思うが、今も少子化の影響で、部員数が少なく、合同チーム等で大会に参加しており、更に厳しい状況になることが伺える。

2 合同部活動の現状について

少子化に伴って、一つの部に対する部員数は減っている。そのため、市中体連は救済措置として、合同部活動をこれまで行ってきた。この表からもわかるように、多くの団体競技において合同部活動が生まれ、何とか大会に参加している状況ある。ここ近年では、部員数が減り、学校の部活動規定により、休部・廃部を余儀なくされた部活動も徐々に出てきている。また、新たにクラブチームを立ち上げ、活動を行っているところもある。

多くの学校で、自校の学校だけで、部活動を成り立たせることは難しい状況が今後も続いていくことが予想される。

【諫早市の出生数と死亡数】



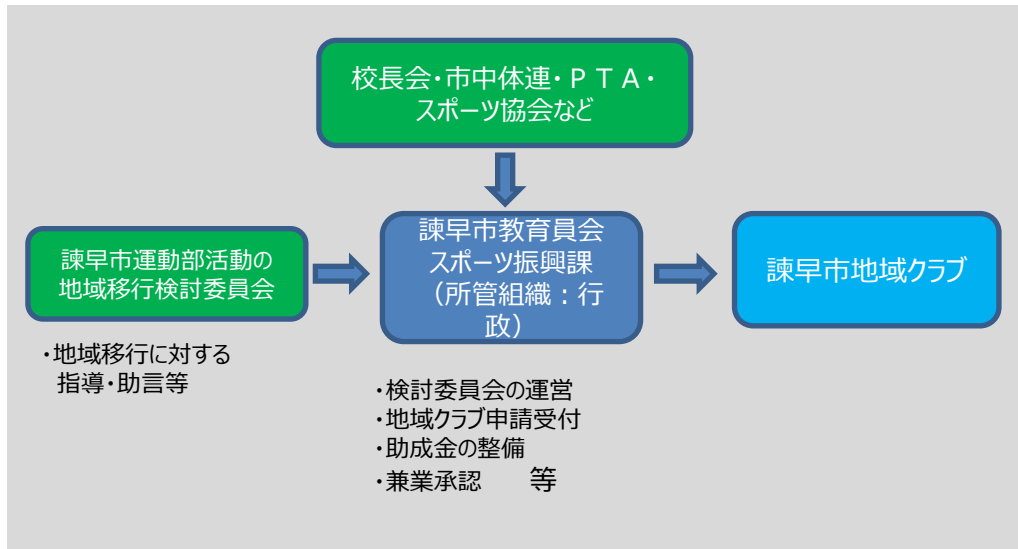
【令和6年度合同部活動等の現状】

R6	
本大会	新人大会 (予定)
【野球】 拠点校部活動3チーム (拠点校部活動との合同部活動1チーム)	【野球】 ・拠点校部活動3チーム (拠点校部活動との合同部活動1チーム)
【サッカー】 拠点校部活動1チーム	【サッカー】 拠点校部活動1チーム ・合同部活動1チーム
【柔道】 拠点校部活動1チーム	【バレー男子】 合同部活動2チーム
【バレー女子】 ・2校合同1チーム	【バレー女子】 合同部活動3チーム
	【バスケット女子】 合同チーム1チーム

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・諫早市運動部活動の地域移行検討委員会の開催
- ・学校、保護者、指導者、地域等へ説明会の開催
- ・教職員の兼職兼業制度及び地域クラブ認定制度等の整備

◎首長部局（スポーツ振興課）

- ・各競技団体等との連絡調整
- ・会場借用における減免制度等の整備
- ・スポーツコミッションの準備・設置

年間の事業スケジュール

諫早市運動部活動の地域移行検討委員会

- 第1回 令和6年8月1日（木）
- 第2回 令和7年2月20日（木）

諫早市運動部活動の地域移行説明会

- 令和6年8月23日（金）
- 令和6年11月… 4回（各地区において実施）
- 令和6年12月… 3回（各地区において実施）
- 令和7年2月… 3回（各地区において実施）

教職員の兼職兼業制度の整備

- 令和6年9月～令和7年2月

諫早市地域クラブ認定制度の整備

- 令和6年9月～令和7年2月

諫早市地域クラブ活動支援費補助金及び指導者資格取得費用助成金についての検討・整備

- 令和6年11月～令和7年3月

部活動地域移行総括コーディネーターの設置に向けた取組み

- 令和6年11月～令和7年3月

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



主な取組

●取組項目名 ク：その他の取組

令和6年度諫早市運動部活動の地域移行検討委員会

構成委員

NO	役職
1	元長崎県高等学校体育連盟 会長
2	長崎県陸上競技協会副会長
3	医師
4	諫早市スポーツ協会副会長
5	諫早市PTA連合会 会長
6	外部指導者代表
7	元長崎県中学校体育連盟副会長
8	中学校校長会 会長
9	諫早市中学校体育連盟会長

事務局

諫早市教育委員会 学校教育課	8名
スポーツ振興課	2名
諫早市中学校体育連盟	1名

【設置目的】

諫早市立中学校における部活動の段階的な地域移行に向けて具体的な方策を検討するため、これまでの在り方検討委員会を発展させ諫早市運動部活動の地域移行検討委員会を設置する。

主な取組

●取組項目名 ク：その他の取組

令和6年度第1回諫早市運動部活動の地域移行検討委員会（8月1日（木））

1 諫早市の運動部活動地域移行の進捗状況について

- (1) 諫早市における運動部活動地域移行推進計画について
- (2) 拠点校部活動、合同部活動の実施状況について
- (3) 諫早市スポーツコミッション（仮）について（スポーツ振興課）
- (4) 来年度の予算編成（案）について
- (5) 地域クラブ登録について

2 8月23日開催の諫早市運動部活動地域移行説明会について

- (1) 説明会開催の流れについて
- (2) 運動部活動地域移行の国、県の動向について
- (3) 諫早市の説明会の内容について

3 その他

主な取組

- 取組項目名 ク：その他の取組

令和6年度第2回諫早市運動部活動の地域移行検討委員会（2月20日（木））

- 1 諫早市の運動部活動地域移行の進捗状況について
 - （1）説明会の実施状況について
 - （2）諫早市地域クラブの申請について
 - （3）教職員の兼業承認について
 - （4）諫早市地域クラブへの活動助成金について
- 2 来年度に向けた取組について
 - （1）来年度の予定について
 - （2）コーディネーターの任用について
 - （3）フォーラムの開催について
 - （4）今後の周知方法について（協議）
- 3 その他

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



主な取組

●取組項目名 ク：その他の取組

諫早市中学校運動部活動 地域移行説明会

地域で育む子どもの未来！！

諫早市の子供たちが安心してスポーツ活動を継続して行えるように、また、生涯を通じて豊かなスポーツライフを実現するために、諫早市は、運動部活動の地域移行を推進してまいります。

諫早市は令和7年度末を目途に休日の部活動を、令和12年度末までに平日の部活動を地域スポーツクラブに移行していきます。

期 日：令和6年8月23日（金）
会 場：諫早市いいもりコミュニティ会館

参加対象者：小・中学校長、小・中学校教職員、保護者、部活動指導者、社会体育指導者、スポーツクラブ指導者、各競技団体関係者 等
 ※興味がある方は誰でも参加できます

【講 師】

(1) スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザー
長与町教育委員会 教育長 金崎 良一 様

(2) スポーツ庁地域スポーツクラブ活動アドバイザー
長崎県教育委員会 体育保健課
学校体育班 課長補佐
部活動地域移行推進リーダー 久田 晴生 様

【内容】
 <講演>
 ①地域移行の意義と国・県の動向
 ②長与町の取組から見えてくるもの
 <説明>
 ③諫早市の現状と課題及び今後の推進計画について

令和6年8月9日（金）申込締め切り
 申込み：URL 又は二次元コード
 URL:<https://forms.gle/qYorFP72ZuCGV4aJ6>

【スケジュール】	
受付	13:00～13:30
開会	13:30～13:40
講演	13:40～14:50
	～休憩(10分)～
諫早市の説明	15:00～15:30
質疑応答	15:30～16:00
閉会	16:00～16:10

主催：諫早市教育委員会 学校教育課
 (お問い合わせ)電話 0957-22-1500 (内線 3725)

運動部活動地域移行説明会の開催

【公共施設での説明会】

- 8月23日 飯盛コミュニティ会館
- 11月14日 小野ふれあい会館
- 11月19日 高来会館
- 11月21日 西諫早公民館
- 11月27日 小野ふれあい会館

【学校等での説明会】

- ・随時、派遣依頼を受け実施している。
- ・12月、3校 2月、4校実施。
- ・PTA研修会での説明

【校長会での説明】

- ・校長会に理解いただくため、また、足並みをそろえるため数回実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

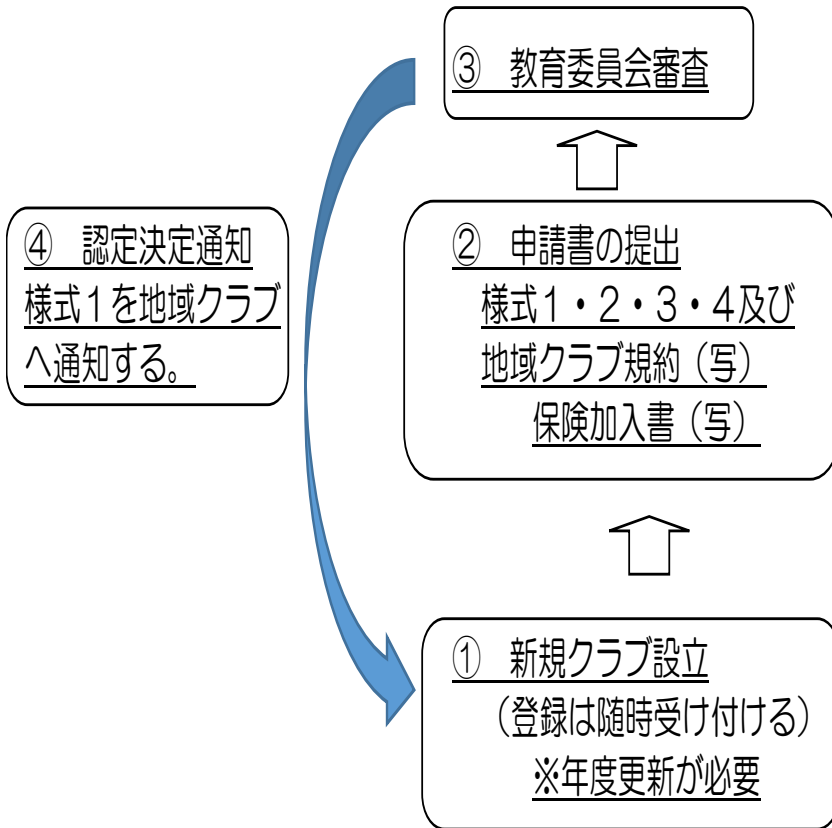


主な取組

●取組項目名 ク：その他の取組

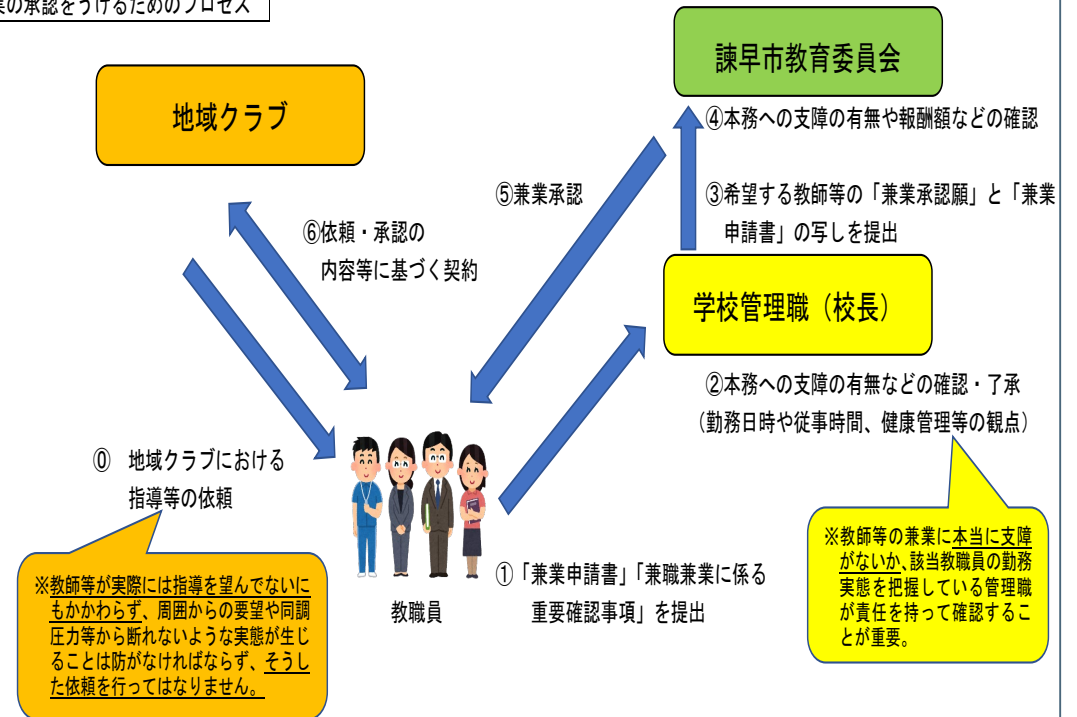
取組の成果

諫早市地域クラブ申請について



兼業承認について

兼業の承認をうけるためのプロセス



総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和6年度は、運動部活動地域移行の検討委員会を2回に分けて開催し、これまでの運動部活動の問題点やこれから地域に受け皿を構築する上での課題など様々な角度から意見交換を行った。

諫早市では国の計画及び長崎県が示すロードマップ従い、令和7年度末に休日の運動部活動を地域クラブに完全移行する予定である。そのために必要なこととして、まずは、地域移行に対する関係者の理解を図るための説明会の開催し、多くの方に理解を促した。また、諫早市地域クラブ認定制度の構築や教職員の兼職兼業申請の整備等を行い、休日の完全移行への準備を着実に進めることができている。

●成果の評価

- 1 諫早市運動部活動地域移行説明会の開催について
学校関係者やスポーツ協関係、保護者等を対象に10か所以上で説明会を開催し、地域移行への理解を促し、今後の方向性説明することはできた。
- 2 諫早市地域クラブ認定制度について
原則、諫早市内の中学生で構成する地域クラブの認定制度を構築することができた。
- 3 教職員の兼職兼業制度について
運動部活動から休日の地域クラブを立ち上げる際に、指導者の確保が課題であるが、教職員が指導を希望する際の兼職兼業制度を構築することができた。

●今後に向けて

令和7年度末の休日の完全移行に向けて、説明会を随時開催し、関係者の理解を図っていく必要がある。また、諫早市認定制度や教職員の兼職兼業制度の運用等を進めていきたい。

また、令和7年度は、諫早市地域クラブ活動助成金や指導者が資格を取得する際の補助など、保護者の経済的な負担の軽減が出来るよう事業を展開していきたい。

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



- **運動部活動地域移行検討委員会**
令和6年8月 1日 第1回開催
令和7年2月20日 第2回開催
- **経過**
諫早市における運動部活動の地域移行の方向性について意見交換を行うため発足した。
- **実施にあたって生じた課題**
有識者として、9名方に委員として参加していただいた。今後、更に意見の幅を広めるため、委員を増やすか検討が必要である。
- **実施内容、工夫した点 等**
運動部活動を地域クラブへ移行することに対する具体的な意見は、運動部活動を支える多くの関係者の意見として受け止め、本事業を進めるよう工夫した。

- **諫早市地域クラブ申請制度**
令和7年3月1日から運用
- **経過**
原則、諫早市内中学校の生徒で構成される地域クラブに申請してもらい、諫早市地域クラブとして認定する。
- **実施にあたって生じた課題**
原則、諫早市内中学校生徒での地域クラブとしているが、地域クラブの現状は、他市町の中学生が所属しているため、認定基準を今後検討する必要がある。
- **実施内容、工夫した点 等**
諫早市地域クラブの登録することで、様々なメリット（学校の体育施設を優先的に活用できるなど）を説明会等で説明し、理解を促した。

- **教職員の兼職兼業制度について**
令和7年2月から運用
- **経過**
今後、運動部活動の地域移行を進める中で指導者の確保は必須であるため、教職員が指導者と従事できるように本制度を構築した。
- **実施にあたって生じた課題**
働き方改革との兼ね合いで、教職員で本制度を活用するかは今後検証する必要がある。また、指導者の手当をどのように確保するのか検討が必要である。
- **実施内容、工夫した点 等**
本制度については、説明会等で理解を促すとともに、通知等でも学校に周知している。兼職兼業を許可する際は、指導に従事した時間を校長が管理できるよう工夫している。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

諫早市運動部活動地域移行推進計画 I の概要について

R5～R7 〈推進期〉

休日の部活動の地域移行

【部活動】

- ・ 休日の運動部活動の指導を指導者・保護者へ移行。
- ・ 東西北ブロック及び近隣校との拠点校部活動の推進。
- ・ 休日における各競技での合同練習会の推進。

- ・ チーム登録に係る整備
- ・ 会場借用の規約作り
- ・ 教職員の兼職兼業の整備
- ・ 指導者研修の整備、開催
- ・ コーディネーターの整備、配置
- ・ 各競技団体の連携、整備
- ・ 指導者バンクの整備
- ・ スポーツコミッションの準備・設置

R8～R12 〈発展期〉

平日の部活動の地域移行
・ 地域スポーツ構築

【部活動→地域クラブ】

- ・ 平日の運動部活動の指導を指導者・保護者へ移行。
- ・ 運営主体（受け皿）への移行。
- ・ 活動組織の地域クラブへの移行

【所管組織：行政】

- ・ チーム登録に係る整備
- ・ 会場借用の規約の運用
- ・ 教職員の兼職兼業制度の確立
- ・ 指導者研修の開催及び啓発
- ・ コーディネーターによる地域移行の充実
- ・ 各競技団体の連携、整備
- ・ 指導者バンクの運用
- ・ スポーツコミッションの確立

R13～ 〈充実期〉

地域のニーズに応じたスポーツの充実

【地域クラブ】

- ★ 地域に根付いたスポーツ環境の整備及び充実を図っていく。
- 【運営主体】
- ・ 道場等のクラブチーム
- ・ 民間スポーツクラブ・各競技団
- ・ 保護者会・民間企業体等

- ・ チーム登録に係る業務の充実
- ・ 活動場所の整備
- ・ 指導者の派遣及び兼職兼業の充実
- ・ 指導者研修会の充実
- ・ 各競技団体の連携、整備
- ・ スポーツコミッションの充実

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

○ 地域クラブへの移行の形について

【推進期】

令和7年度末

【発展期】

令和12年度末

〈休日〉

〈平日〉

学校部活動

拠点校部活動

合同部活動
(救済処置)

①保護者・外部指導者型
地域クラブ

②競技団体主導型の
地域クラブ

③既存のクラブチーム
・道場等

④民間クラブチーム

⑤民間企業クラブチーム

【地域クラブ】

- ・保護者・外部指導者型
地域クラブ
- ・競技団体主導型
地域クラブ
- ・既存のクラブチーム
- ・道場等のクラブチーム
- ・民間クラブチーム
- ・民間企業クラブチーム

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長崎県 大村市

自治体名：長崎県大村市

担当課名：教育委員会学校教育課

電話番号：0957-53-4111

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	127 km ²
人口	99,694 人
公立中学校数	6 校
公立中学校生徒数	3,042 人
部活動数	88 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

○本市の場合、生徒数の変遷を調査した結果(下表)、令和11年度までは生徒数は微増の状況であり、現状の学校部活動と社会体育を併存させる形で対応できると判断した。

○現在、本市では教職員の勤務時間終了の16時30分から18時30分までと、週休日の部活動、つまり社会体育を地域クラブ活動として移行するよう準備している。

○地域移行を進めるために、スポーツ関係団体、校長会、中体連、PTA連合会、部活動育成会等で構成される「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」を開催し、部活動の地域移

行にかかる課題や懸案事項について、意見交換や協議を行った。

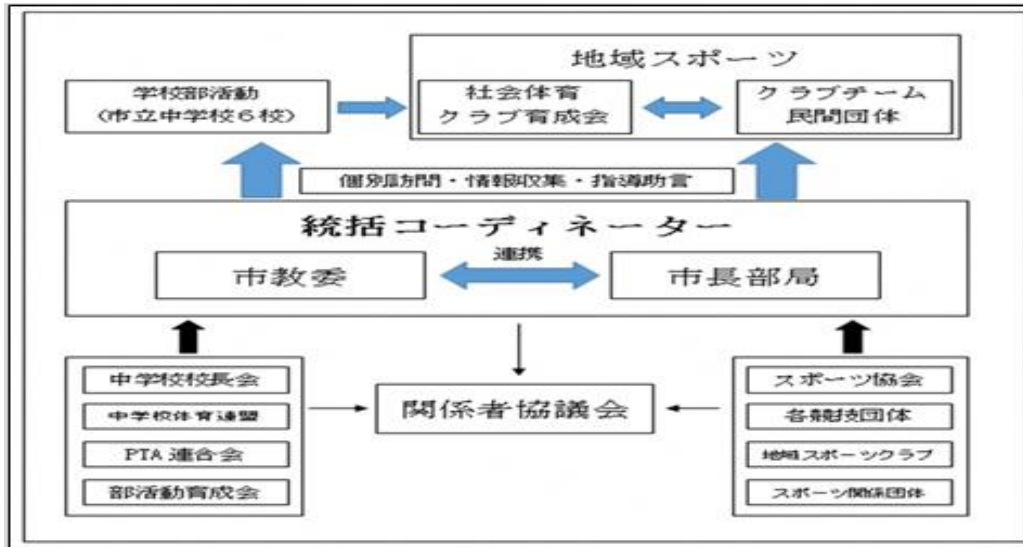
○課題として、部活動の地域移行を行った場合、地域の指導員の確保と、報酬の助成となる予算措置、また、部活動の指導は教職員がするものという保護者の意識改革の必要性が確認された。

学校名	生徒数						
	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
A	4 3 5 (305)	4 5 3 (316)	4 2 9	4 3 2	4 4 1	4 4 5	4 7 1
B	5 0 4 (379)	5 0 7 (381)	5 1 7	5 0 1	4 5 7	4 6 8	4 7 1
C	4 7 (39)	4 8 (36)	3 8	4 2	3 7	3 7	3 2
D	6 6 5 (519)	6 6 8 (482)	7 0 2	7 2 4	8 0 5	7 6 4	7 9 0
E	5 9 9 (480)	5 9 8 (454)	6 0 8	6 2 2	5 9 4	6 1 7	6 3 5
F	7 6 5 (538)	7 6 8 (537)	7 3 0	7 3 9	7 4 3	7 5 9	7 3 7
合計	3015(2260)	3042(2206)	3 0 2 4	3 0 6 0	3 0 7 7	3 0 9 0	3 0 8 8

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会(学校教育課)

・学校教育課に所属する総括コーディネーターが計画推進を行い、校長会、体育連盟、PTA連合会、部活動育成会に部活動の地域移行について説明や協議を行った。

◎首長部局（スポーツ振興課）

・学校教育課の担当者と総括コーディネーターがスポーツ振興課と打ち合わせを行い、スポーツ協会、各競技団体等と連携し、地域人材の把握、また、地域指導者への資格取得のための研修会等の開催について役割分担を行った。

年間の事業スケジュール

令和6年5月	部活動指導希望者の実態調査集計
令和6年5月	市スポーツ協会理事会総会にて指導者登録の協力依頼
令和6年5月	市長、市町教育長会へ進捗状況報告
令和6年10月	関係団体との協議（部活動指導者登録状況、指導者の資格取得・研修の検討、予算要求等）
令和6年10月	大村市立中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針策定
令和6年11月	第2回地域移行の在り方協議会の開催
令和6年11月	中学校育成会会則及び運営規程提示
令和7年1月	先進地視察（岐阜県大垣市、本巣市）

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	6校	実施した地域クラブ総数	0クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		0クラブ（0部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	－人	全体の運営スタッフ数	－人

②各クラブに関すること

活動実績なし

③その他、体験会やイベント等の開催実績

開催実績なし

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」の開催
- ・「大村市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定

取組の成果

- ・令和6年11月、スポーツ関係団体、校長会、中体連、PTA連合会、部活動育成会等で構成される「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」を開催し、部活動の地域移行に向けて、課題や懸案事項について、意見交換や協議を行った。
- ・令和6年10月、「大村市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定した。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」を企画運営した。
- ・「大村市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」の策定について企画運営を行った。

今後の課題と対応方針

- ・大村市の方針に基づき、今後の検討課題に取り組み、推進期間のロードマップにより、事業推進を図る。
- ・地域移行の運営主体となる部活動育成会(保護者会)の運営について、連絡調整・指導助言の体制を整える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- ・「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」の開催
- ・関係団体での説明

取組の成果

- ・スポーツ関係団体、校長会、中体連、PTA連合会、部活動育成会等で構成される「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」を開催し、部活動の地域移行に向けて、課題や懸案事項について、意見交換や協議を行った。
- ・校長会、中体連、スポーツ協会での説明

バス等の運行実績

実績なし

バス等の運航経費・収入

実績なし

今後の課題と対応方針

- ・育成会（保護者会）、PTA連合会、校長会、中体連、スポーツ協会での事業説明

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- ・令和6年10月、「大村市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」を策定した。
- ・令和6年11月、スポーツ関係団体、校長会、中体連、PTA連合会、部活動育成会等で構成される「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」を開催し、部活動の地域移行に向けて、課題や懸案事項について、意見交換や協議を行った。

●成果の評価

- ・「中学校部活動の地域移行の在り方協議会」では、国・県の「部活動の地域移行」、大村市の「休日部活動の地域移行の在り方及び大村市の指導希望者数」について説明。
- ・「大村市中学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針」（ガイドライン）の概要を説明し、本事業の計画推進について確認を行った。
- ・校長会からは、現在の社会体育を生かした移行の仕方と指導者不足を予想して拠点校を活用した地域移行の在り方等の意見が出た。
- ・スポーツ振興課からは、地域指導者の把握、確保、指導者向け研修会等の開催、また、協議会の委員について助言を受けた。それらを受けて、在り方協議会の委員を決定した。

●今後に向けて

- ・大村市の方針（ガイドライン）に基づいて検討課題に取り組み、推進期間のロードマップにより、事業推進を図る。
- ・PTA連合会、校長会、中体連、スポーツ協会等関係団体での事業説明と周知活動を行う。
- ・地域の指導員の確保と、謝金等の予算措置に力を入れる。
- ・地域移行の運営主体となる育成会(保護者会)について、連絡調整・指導助言の体制を整える。

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、
検討開始

令和6年

学校現場との調
整

令和7年

生徒、保護者へ
の説明

令和8年

地域クラブ活動
の開始

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

学校教育課内

●経過

担当者検討会議を設置

●実施内容、工夫した点等

総括コーディネーターが作成した資料を
基に、企画段階の担当者検討会議
をこまめに開催し、案を練って時間短
縮、計画推進を行った。

●実施にあたって生じた課題

設置時期が年度末になり、会議開
催の日程調整が難しかった。

●ステークホルダー

校長会やスポーツ振興課

●経過

説明会の開催

●実施内容、工夫した点等

校長会からは、現在の社会体育を
生かした移行の仕方と指導者不足
を予想して拠点校を活用した地域
移行の在り方等の意見が出た。

スポーツ振興課からは、地域指導者
の把握、確保、指導者向け研修会
等の開催、また、協議会の委員につ
いて助言を受けた。それらを受けて、
在り方協議会の委員を決定した。

●ステークホルダー

スポーツ関係団体、校長会、PTA連合
会、各中学校部活動育成会、中体
連等

●経過

「中学校部活動の地域移行の在り
方協議会」の開催

●実施内容、工夫した点等

国・県の「部活動の地域移行」、
大村市の「休日部活動の地域移行
の在り方及び大村市の指導希望者
数」について説明。

●実施にあたって生じた課題

教員の働き方改革及び指導者の
確保をどうするか等の意見が出た。

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

